

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第102期) 至 2023年3月31日

株式会社 **アーレスティ**

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	17
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
(1) 株主総会決議による取得の状況	33
(2) 取締役会決議による取得の状況	33
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	33
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	35
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	43
(4) 役員の報酬等	45
(5) 株式の保有状況	48
第5 経理の状況	51
1. 連結財務諸表等	52
(1) 連結財務諸表	52
(2) その他	98
2. 財務諸表等	99
(1) 財務諸表	99
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第102期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新一
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532（65）2170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03（6369）8660（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 成家 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	145,428	120,577	92,973	116,313	140,938
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,905	406	△2,094	△2,032	94
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△) (百万円)	421	△685	△2,843	△5,189	△84
包括利益 (百万円)	△3,574	△3,175	△1,788	△2,267	3,288
純資産 (百万円)	61,293	57,364	55,631	53,566	56,649
総資産 (百万円)	128,222	123,054	132,223	131,302	137,069
1株当たり純資産額 (円)	2,357.98	2,244.49	2,161.08	2,068.69	2,180.28
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	16.26	△26.77	△111.06	△201.23	△3.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	16.07	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.66	46.47	41.95	40.69	41.24
自己資本利益率 (%)	0.67	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	38.93	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	16,018	16,474	7,942	8,259	10,727
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△14,150	△17,691	△11,570	△6,083	△6,331
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,392	2,162	11,940	△5,101	△1,534
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,901	3,732	12,249	9,356	12,991
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	7,337 (358)	6,780 (322)	6,124 (340)	5,938 (381)	5,499 (621)

- (注) 1. 第99期、第100期、第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第99期、第100期、第101期及び第102期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	80,003	69,534	53,764	39,631	46,176
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,109	△682	△465	△67	1,054
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,135	△1,505	△589	△6,555	△3,314
資本金 (百万円)	6,964	6,964	6,964	6,964	6,964
発行済株式総数 (千株)	26,076	26,076	26,076	26,076	26,076
純資産 (百万円)	46,432	43,085	43,772	35,472	31,941
総資産 (百万円)	89,051	84,482	95,398	87,369	87,276
1株当たり純資産額 (円)	1,784.53	1,683.95	1,699.02	1,368.08	1,227.26
1株当たり配当額 (円)	22.00	8.00	5.00	10.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(8.00)	(0.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	82.44	△58.77	△23.03	△254.22	△127.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	81.49	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.93	50.78	45.71	40.44	36.46
自己資本利益率 (%)	4.59	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	7.68	—	—	—	—
配当性向 (%)	26.69	—	—	—	—
従業員数 (人)	946	936	873	833	1,016
(外、平均臨時雇用者数)	(90)	(93)	(77)	(82)	(150)
株主総利回り (%)	70.0	41.2	55.4	45.3	61.4
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,188	699	490	547	638
最低株価 (円)	569	288	295	345	343

- (注) 1. 第99期、第100期、第101期及び第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第99期、第100期、第101期及び第102期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1943年11月	扶桑軽合金(株)を設立、本社を東京都板橋区に、工場を東京都板橋区で操業開始、ダイカスト製品、アルミニウム砂型鋳物を製造
1960年7月	浜松工場を静岡県浜松市に新設
1961年10月	株式を東京証券取引所第二部並びに大阪証券取引所第二部に上場
1964年1月	埼玉工場を埼玉県戸田市に新設
1966年3月	大阪営業所を大阪府尼崎市（現吹田市）に開設
1970年5月	アルミ工場を埼玉工場敷地内に新設
1971年3月	栃木フソー(株)を栃木県壬生町に設立（1988年10月(株)アーレスティ栃木に商号変更。現連結子会社）
1974年10月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
1975年2月	福岡営業所を福岡県福岡市に開設
1976年9月	熊本フソー(株)を熊本県松橋町に設立（1988年10月(株)アーレスティ熊本に商号変更。現連結子会社）
1984年7月	名古屋営業所を愛知県名古屋市（現安城市）に開設
1984年7月	埼玉工場を売却し、ダイカスト工場として東松山工場を埼玉県比企郡に、アルミ工場として熊谷工場を埼玉県熊谷市にそれぞれ新設
1988年5月	アーレスティウイールミントンCORP. を米国オハイオ州に設立（現連結子会社）
1988年10月	商号を(株)アーレスティに変更
1993年8月	厚木営業所を神奈川県厚木市に開設
1994年8月	栃木営業所を栃木県壬生町に開設
1996年7月	本社を東京都板橋区坂下に移転
2000年4月	(株)アーレスティ研究所を吸収合併
2002年7月	タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. をタイのバンコク市に設立（非連結子会社）
2003年8月	広州阿雷斯提汽车配件有限公司を中国広東省広州市に設立（現連結子会社）
2003年10月	京都ダイカスト工業(株)と合併
2003年12月	(株)大阪証券取引所第二部上場廃止
2004年3月	関連会社のパスカル販売(株)（2005年7月(株)アーレスティテクノサービスに商号変更）を連結子会社化
2004年9月	持分法適用会社の(株)日本精密金型製作所（2005年7月(株)アーレスティダイモールド浜松に商号変更）、(株)ダイテック（2008年1月(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更。(株)アーレスティダイモールド熊本を分社化）、タイアーレスティダイCO., LTD. 、関連会社の(株)シー・エス・フソーを連結子会社化
2005年2月	株式交換により(株)日本精密金型製作所を完全子会社化
2005年3月	阿雷斯提精密模具（広州）有限公司を中国広東省広州市に設立（現連結子会社）
2005年4月	菅原精密工業(株)はパスカル工業(株)と合併し、(株)アーレスティ山形に商号変更（現連結子会社）
2005年6月	本社を東京都中野区中央に移転
2005年10月	エスケイ化成(株)、ケイディーシーサービス(株)を吸収合併
2006年6月	熊本営業所を熊本県宇城市に開設
2006年6月	アーレスティメヒカーナS.A. de C.V. をメキシコのサカテカス州に設立（現連結子会社）
2006年7月	株式交換により東海精工(株)（2009年4月(株)アーレスティプリテックに商号変更）を完全子会社化（2008年1月(株)浜松メカテックを吸収合併。）
2006年9月	テクニカルセンターを愛知県豊橋市に開設
2007年1月	アーレスティインディアプライベートリミテッドをインドのハリアナ州に設立（現連結子会社）
2008年1月	(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、(株)アーレスティテクノサービスを存続会社として合併
2010年8月	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司を中国安徽省合肥市に設立（現連結子会社）
2013年10月	本店・本社を愛知県豊橋市に移転（旧本社を東京本社に）
2014年2月	東京本社を東京都中野区本町に移転
2014年3月	東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定
2020年10月	(株)アーレスティインクルーシブサービスを愛知県豊橋市に設立（非連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木及び(株)アーレスティダイモールド熊本は、(株)アーレスティダイモールド浜松を存続会社として合併
2022年4月	(株)アーレスティプリテックを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社14社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等であります。

ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、又は、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

日本では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の(株)アーレスティ栃木、(株)アーレスティ熊本、(株)アーレスティ山形が製造しており、北米では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP. 及びメキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS. A. de C. V. が、アジアでは、中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司及びインド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドが製造・販売しております。

② 金型鋳物製品

当社の東海工場が金型鋳物製品を製造し、販売をしております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、日本では子会社の(株)アーレスティダイモールド浜松が製造しております。北米では、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS. A. de C. V. が金型を製造しており、アジアでは、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

(株)アーレスティテクノサービスが金型冷却部品等を製造し、販売しております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

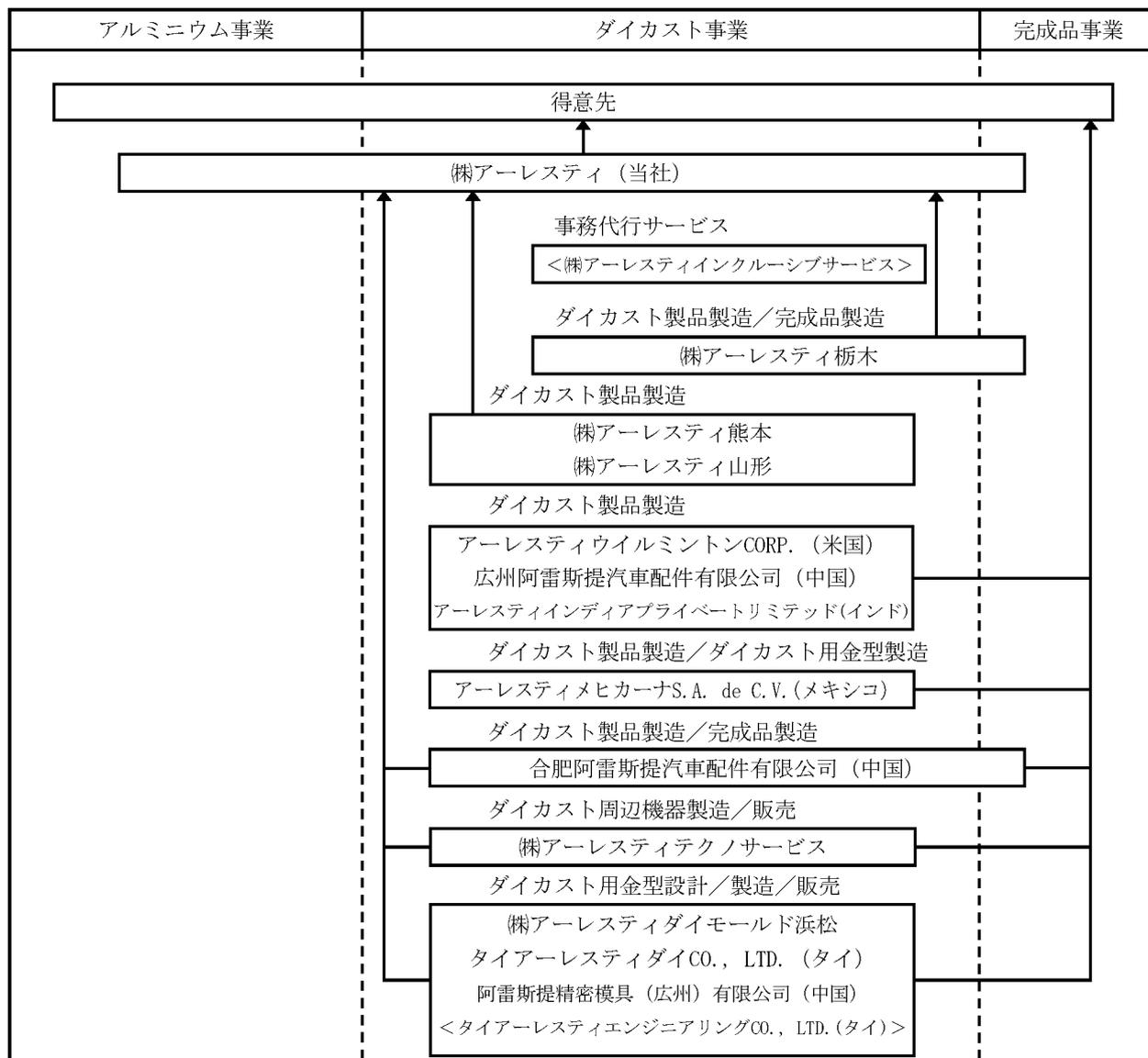
当社が製造・販売しております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が製造・機械加工・施工・販売するほか、(株)アーレスティ栃木、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 無印は連結子会社、< >書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。
 2. () 書きのない会社は国内会社であります。
 3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しております。
 4. 2022年4月に(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木及び(株)アーレスティダイモールド熊本は、(株)アーレスティダイモールド浜松を存続会社として合併しております。
 5. 当社は、2022年4月に(株)アーレスティプリテックを吸収合併しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アーレスティ栃木 (注) 1	栃木県下都 賀郡壬生町	300	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ熊本	熊本県宇城 市	150	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ山形	山形県西置 賜郡白鷹町	151	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 設備賃貸あり。
アーレスティウイルミ ントンCORP. (注) 1、3	アメリカ合 衆国 オハイオ州	千米ドル 92,600	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
㈱アーレスティテクノ サービス	静岡県浜松 市浜北区	15	機械器具製造 業	100	ダイカスト周辺部品を当社へ売 上。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド浜松 (注) 1	静岡県浜松 市西区	266	精密金型製造 業	100	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。
タイアーレスティダイ CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ	千タイバーツ 145,000	精密金型製造 業	100 (100)	—————
広州阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1、4	中華人民共 和国広東省	千中国元 543,326	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
アーレスティメヒカー ナS.A. de C.V. (注) 1、5	メキシコ合 衆国サカテ カス州	千ペソ 1,163,305	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
アーレスティインディア プライベートリミテッド (注) 1	インド ハリアナ州	千ルピー 4,900,000	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
合肥阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1、6	中華人民共 和国安徽省	千中国元 476,779	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
阿雷斯提精密模具(広 州)有限公司 (注) 1、2	中華人民共 和国広東省	千中国元 76,535	精密金型製造 業	100 (100)	—————

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. アーレスティウイilmingtonCORP.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	16,758百万円
	(2)経常損失	1,346百万円
	(3)当期純損失	2,484百万円
	(4)純資産	1,297百万円
	(5)総資産	12,278百万円

4. 広州阿雷斯提汽车配件有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	14,842百万円
	(2)経常損失	250百万円
	(3)当期純損失	378百万円
	(4)純資産	15,482百万円
	(5)総資産	18,178百万円

5. アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	20,252百万円
	(2)経常利益	101百万円
	(3)当期純利益	582百万円
	(4)純資産	13,757百万円
	(5)総資産	19,711百万円

6. 合肥阿雷斯提汽车配件有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	15,029百万円
	(2)経常利益	926百万円
	(3)当期純利益	742百万円
	(4)純資産	11,913百万円
	(5)総資産	18,784百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイカスト事業 日本	1,843 (310)
ダイカスト事業 北米	1,922 (13)
ダイカスト事業 アジア	1,603 (280)
アルミニウム事業	38 (3)
完成品事業	29 (2)
全社（共通）	64 (13)
合計	5,499 (621)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
1,016 (150)	43才6ヶ月	18年2ヶ月	5,573,483

セグメントの名称	従業員数（人）
ダイカスト事業 日本	885 (132)
ダイカスト事業 北米	— (—)
ダイカスト事業 アジア	— (—)
アルミニウム事業	38 (3)
完成品事業	29 (2)
全社（共通）	64 (13)
合計	1,016 (150)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アーレスティ労働組合連合会、アーレスティ栃木労働組合等が組織されており、上部団体のJAM、全日産・一般業種労働組合連合会等に属しております。

なお、労使関係について記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1.	男性労働者の育児休業等取得率 (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.8%	19.0%	73.9%	72.3%	87.1%	(注) 3.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 人事体系や職種において性別による差異はないものの、年齢構成や勤続年数による差異であり、今後国内においては女性の活躍を中心としたダイバーシティ促進を進めてまいります。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1.	男性労働者の育児休業等取得率 (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (注) 1.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
(株)アーレスティ栃木	5.9%	33.3%	87.1%	83.2%	56.2%	(注) 3.
(株)アーレスティ熊本	0.0%	66.6%	78.9%	75.3%	—	—
(株)アーレスティ山形	0.0%	16.7%	90.1%	84.0%	92.0%	—
(株)アーレスティテクノサービス	0.0%	0.0%	71.0%	71.0%	—	—
(株)アーレスティダイモールド浜松	0.0%	0.0%	69.6%	70.1%	105.7%	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算定したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. (株)アーレスティ栃木の労働者の男女の賃金の差異は、勤務時間が短いパートタイムの女性労働者が1名いることによるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の社名「アーレスティ」は、R・S・T<Research><Service><Technology>の三つの言葉の統合です。この社名には、より品質の高いResearch、Service、Technologyを追求し、さまざまな製品を通して、広く社会のお役にたきたいという想いが込められています。こうした当社の想いを実現するため、当社は経営基本方針を定め、グループ全体に考え方が浸透し行動に結びつくよう活動を行っています。

(経営基本方針)

常に生きいきと活動し

理論と実験と

創意と工夫を尊重して

品質のすぐれた製品と

行き届いたサービスを提供しよう

(2) 目標とする経営指標

当社は、2040年に向けて進むべき方向として「2040年ビジョン」を定め、これに基づく長期経営計画である「10年ビジネスプラン」、及び3カ年中期経営計画の中で具体的な経営指標の目標値を設定しております。投資価値のある企業を目指して、売上高、売上高営業利益率、総資産当期純利益率（ROA）等を指標としております。

(3) 中長期的経営戦略、経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力事業であるダイカスト事業は、営業収入の9割以上を自動車関連が占めていることから、国内外における自動車生産台数により大きく影響される状況にあります。また、自動車産業は、100年に一度の大変革期とも言われており、各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等により今後CASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想されております。

このような経営環境の変化に対処すべく、短期的には自動車メーカーの内製部品のアウトソーシングが進むことを想定し、その受注増加の機会をしっかりと捕捉していきます。中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、電動車搭載部品の更なる受注拡大、足回り部品やボディ・シャーシ等の車体系部品分野への進出を強化する所存です。

当連結会計年度においては、当社グループでは各国・地域の自動車会社向け受注動向の変動に合わせた操業日数や人員体制等の機動的な調整、社内の遊休設備の活用等による設備投資の抑制等による生産体制の効率化等に継続的に取り組んできました。しかし半導体等の供給不足や中国ゼロコロナ政策に伴う供給網混乱等により、自動車生産が大幅に下振れして受注量が減少したこと、加えてエネルギー価格等の高騰による生産コストの増加が主因で、当連結会計年度前半は営業赤字を余儀なくされました。当連結会計年度後半においては生産体制の効率化効果に加え、半導体不足の緩和、エネルギー価格等の高騰を受けた主要顧客との価格改定や費用補填交渉の妥結も加わり、黒字を回復するとともに、当連結会計年度通算でも営業損益、経常損益で少額の黒字を計上することとなりました。当社グループは更なる業績の回復に向けて、引き続き受注動向に合わせた生産体制の機動的な見直し、適正水準での投資の実施や原価低減活動を継続推進し、更なる生産性向上と原価低減を追求しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として先行き不透明感が残る状況にあり、今後の動向を引き続き注視していく必要があります。しかし、大変厳しい経営環境であればこそ変革のチャンスと捉え、ものづくりの基本を究めると同時に体質の強化に努めることにより、今後も前進してまいります。

(10年ビジネスプラン)

当社は2038年に創業100周年を迎えます。100年を超え、更なる発展・成長する企業となるために、2040年に向けて当社グループの進むべき方向として「2040年ビジョン」を定め、これに基づく長期経営計画として「10年ビジネスプラン」を策定しました。

1. 電動車向け部品・車体系部品群中心へ事業ポートフォリオをシフト

リサイクル性・省エネルギーに優れたアルミニウム二次合金を主原料とするアルミニウムダイカストは、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動系部品、車体系部品群への採用拡大により、燃費・電費向上を目的とした車体軽量化ニーズ、CO₂排出量削減、環境保全や循環型社会の形成など地球環境の未来に貢献できま

す。将来にわたり自動車メーカー各社のモビリティ事業に貢献していくために、急速に進む電動化を捉え、製品ポートフォリオを電動車向け部品・車体系部品群中心にシフトしてまいります。

2. 技術探求を続け、唯一を生み出す

製品ポートフォリオシフトを実現するために、製品開発のデジタルトランスフォーメーションによって開発リードタイムを短縮するなど技術開発力を強化し、市場の変化やお客様のニーズにいち早く応えていきます。工法・技術・素材の各分野で将来の事業に貢献する先駆的な技術探求を続け、新規需要の創出を図ります。また、製品製造の際のCO₂排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルダイカストの開発に挑戦していくことで地球環境に貢献するとともに、当社の競争力向上を目指します。

3. Ahrestyで良かった！の実現

お客様からの最上位評価獲得、従業員エンゲージメントの向上・ダイバーシティの実現を目指します。経営幹部の多様化、従業員及び管理職の女性比率向上においては、ダイバーシティ&インクルージョンに対する理解を深める意識改革、多様な人材が活躍できる職場の拡大、人事戦略・運営とキャリア支援を実施します。

4. 信頼の獲得と事業を通じた社会課題の解決による持続的成長

ステークホルダーの皆様からの更なる信頼の獲得と事業を通じた社会課題の解決による持続的成長実現のために、「アルミダイカスト製品供給によるクルマのエネルギー消費効率向上」と「エネルギー効率の改善等による使用化石燃料資源の低減」を重要課題として取り組みます。カーボンニュートラル項目において2030年度CO₂排出量原単位50%削減（2013年度比）を目指し、CO₂排出量削減活動に取り組みます。

5. 財務体質と経営基盤の強化

当社は取締役会での議論を経て、10年ビジネスプランにおける財務戦略を策定しました。当社グループの置かれた事業環境や当社グループ事業の特性を踏まえ、株価純資産倍率1倍の達成を目指して、①資本コストを上回る自己資本利益率（以下「ROE」）の達成による中長期的資本効率の向上、②機動的な受注と成長投資を継続するための健全な財務体質の堅持、③軽量化・電動化需要の捕捉、電動化部品の新規顧客開拓、省人化・省力化を推進するための成長投資の継続、④連結業績に基づいた継続的株主還元の実施、を財務戦略の4本柱に据えました。具体的には自己資本利益率9%の達成、健全性の目安として自己資本比率40%以上の堅持、2030年までの成長投資1,400億円実施を可能にする営業キャッシュフローの創出、株主還元目標として利益回復による配当性向35%以上の実施を目指してまいります。そしてこの財務戦略を実現していくためには、電動化シフトする市場でのプレゼンスを確保するための攻めの受注戦略と設備投資効率の最大化を両立していく必要性があり、設備投資規律を強化しつつ、地域戦略や電動化の進捗状況、新規受注見込みを総合的に分析しながら創出したキャッシュの最適なアロケーションを目指していく所存です。当社としましては、10年ビジネスプラン、22-24中期経営計画及び今回策定した財務戦略を推進していくことで、売上高と収益力を一層高めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

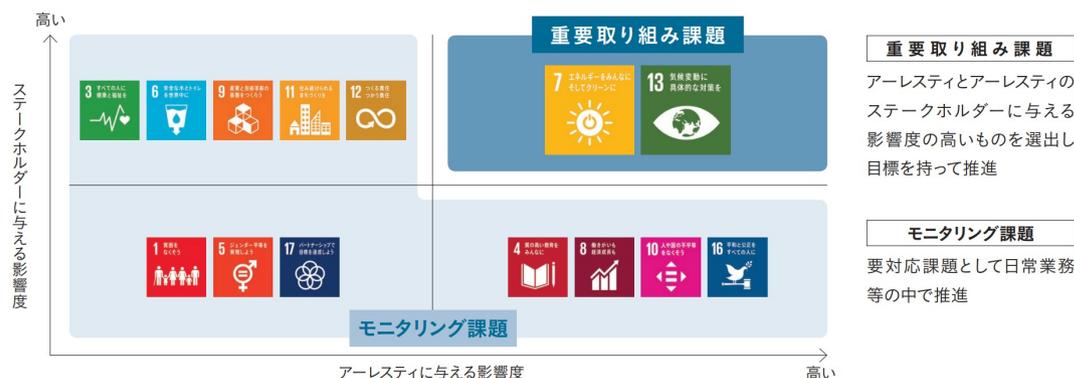
当社グループが企業として社会的責任を果たし、持続的に成長していくためには、強みを活かし事業活動を通じて社会課題に対応していくことが重要であると考えています。創業100周年に向けて「期待を超える」更なる持続的な成長を目指す企業となるため「2040年ビジョン」を策定し、その実現に向けて、取り組むべき社会課題（SDGs）の視点も加味した長期経営計画「10年ビジネスプラン」を策定しています。

ステークホルダーに与える影響度と当社グループに与える影響度の2軸で、取り組むべき社会課題を整理し、社会課題解決に対して貢献度が高く、かつ当社グループの事業であるアルミニウムダイカスト製品製造との関連性が大きいSDGsの目標7と目標13を重要取り組み課題に定めています。

目標13においては「アルミダイカスト製品供給によるクルマのエネルギー消費効率向上」に取り組み、2030年度目標値として電動車向け売上比率55%、車体系部品群売上高40億円を掲げ、電動化・軽量化への貢献を目指します。目標7においてはカーボンニュートラルに向け「エネルギー効率の改善等による使用化石燃料資源の低減」に取り組み、Scope 1, 2におけるCO₂排出量50%削減（2013年度比）を目指します。また、ダイバーシティの推進やワークライフバランスの実現、従業員満足度の向上等その他のモニタリング課題においても要対応課題として取り組み、目標達成に向けた活動の推進は10年ビジネスプラン、中期経営計画の枠組みの中で実施しております。

当社グループではサステナビリティに関する情報収集、リスクや機会の把握、影響分析及び対応策の取りまとめは、管理本部管掌取締役を議長とし、サステナビリティ課題を所管する部長で構成されるサステナビリティ会議で行っています。その中の業務執行上の重要事項については経営会議で審議・報告されると共に、代表取締役会長を議長とする取締役会も定期的に経営会議から報告を受け、サステナビリティへの取り組みの監督を行っています。また、経営企画部に設置されたリスクマネジメント事務局がサステナビリティ会議と連携し、分析・特定されたサステナビリティに関するリスクをもとにリスクマネジメント計画を策定、その実施状況を管理し、経営会議、取締役会へ報告する態勢としています。

事業を通じた社会課題の解決に貢献し、ステークホルダーの皆様からの更なる信頼の獲得と当社グループの持続的成長を目指していきます。



(2) 気候変動への対応

当社グループでは、気候変動を重要な経営課題の1つと捉え、想定されるリスクと機会を分析し、10年ビジネスプラン、中期経営計画の枠組みの中でCO₂排出量削減活動を推進しています。鉄に比べて軽量であるアルミダイカスト製品の供給拡大により、クルマのエネルギー消費効率をアップし、CO₂排出量低減に貢献するとともに、製品製造時等におけるCO₂排出量に対し削減目標を定めています。

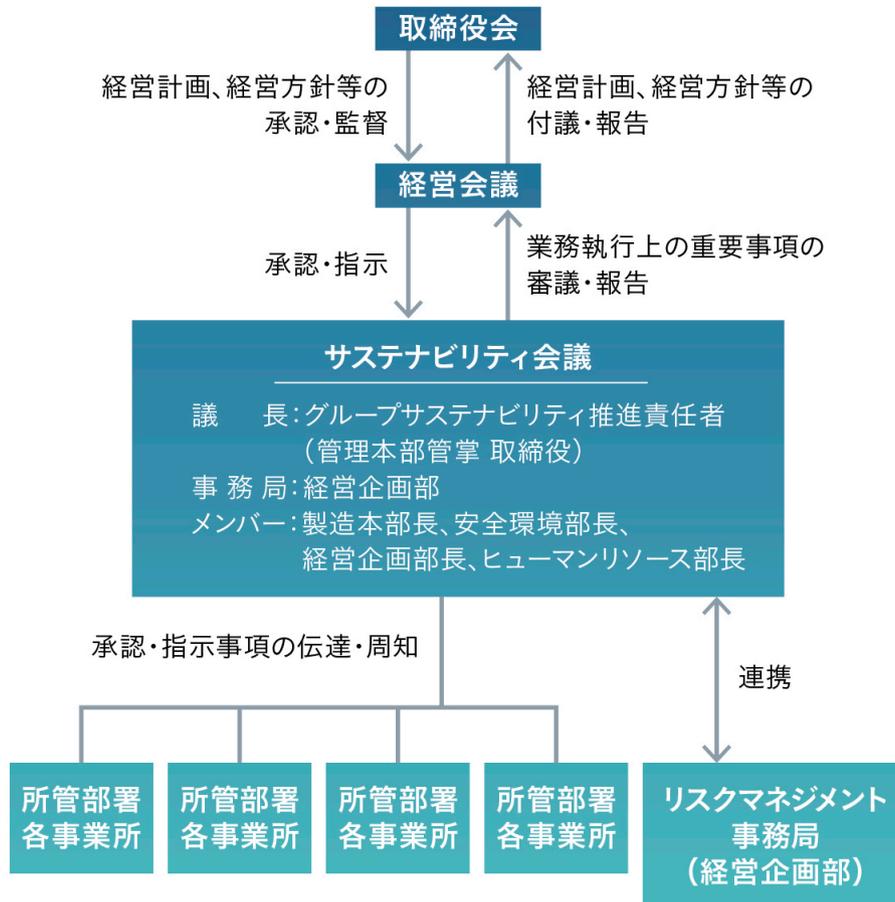
2023年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、TCFD提言のフレームワークに基づく情報開示を行いました。

TCFD提言に沿った情報開示に継続的に取り組み、企業価値の向上とともに、脱炭素社会の実現に貢献し持続可能な社会の実現を目指してまいります。

① ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ会議にて気候関連リスクや機会の把握、影響分析、対応策の取りまとめを行っています。サステナビリティ会議で議論された重要事項については、経営会議で提案・報告を行います。代表取締役会長を議長とする取締役会では、定期的に経営会議内容の報告を受け、TCFD提言への対応状況を含むサステナビリティへの取り組みの監督を行っています。

(サステナビリティ推進体制)



※所管部署：所管する業務（機能）につきグループ全体を統括する(株)アーレスティの部・室

(サステナビリティ推進体制における会議体と役割)

取締役会
<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画、3カ年経営方針を承認する ・TCFD提言への対応状況を含むサステナビリティへの取り組みなどについて定期的に経営から報告を受け、監督を行う ・気候変動リスクを含む経営に重大な影響を与えるリスクへの経営の対応状況を監督する
経営会議
<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画、3カ年経営方針（管理指標・目標値設定を含む）、リスクマネジメント計画の審議を行う ・サステナビリティに関するリスクと機会、活動指針及び計画、TCFD等の対外開示や発信など、グループのサステナビリティに関する重要事項につき、審議、決定を行うまたは報告を受ける
サステナビリティ会議
<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティに関する社会情勢、法規制や他社動向等に関する情報収集を行う ・サステナビリティに関するリスクと機会の把握、影響分析、対応策を取りまとめ、経営会議に提案、報告する ・決定事項を事業計画などに反映するため、所管・関係部署・部会へ伝達、周知する
リスクマネジメント事務局
<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ会議の事務局にて分析・特定したサステナビリティに関するリスクをリスクマネジメント計画に反映し、リスク所管部署とも連携してリスク回避・低減のための活動計画を策定する ・リスクマネジメント計画を策定、その実施状況を管理し、経営会議、取締役会へ報告する

② 戦略

当社グループでは、環境課題に係るリスクは長期間にわたり、自社の事業活動に影響を与える可能性があるた

め、環境ロードマップ、サステナビリティロードマップを作成し、改善に取り組んでいます。中期経営計画の実行フェーズである2022～2024年度、10年ビジネスプランのターゲット年度である2030年度を見据え、気候変動がもたらす異常気象などの物理的リスク、政府による政策規制の導入、及び市場ニーズの変化などの移行リスクの検討を行い、特定したリスク・機会はグループの戦略に反映して対応しています。

気候変動によるリスクと機会の特定及び、財務計画への影響度と対応策に関する開示を行うにあたり、IEAやIPCCが公表する1.5～2℃シナリオと4℃シナリオを用いて、2030年度断面でのリスクと機会の抽出を行っています。

IEA…Net Zero Emissions by 2050 Scenario、Sustainable Development Scenarioなど
IPCC…RCP2.6、RCP8.5

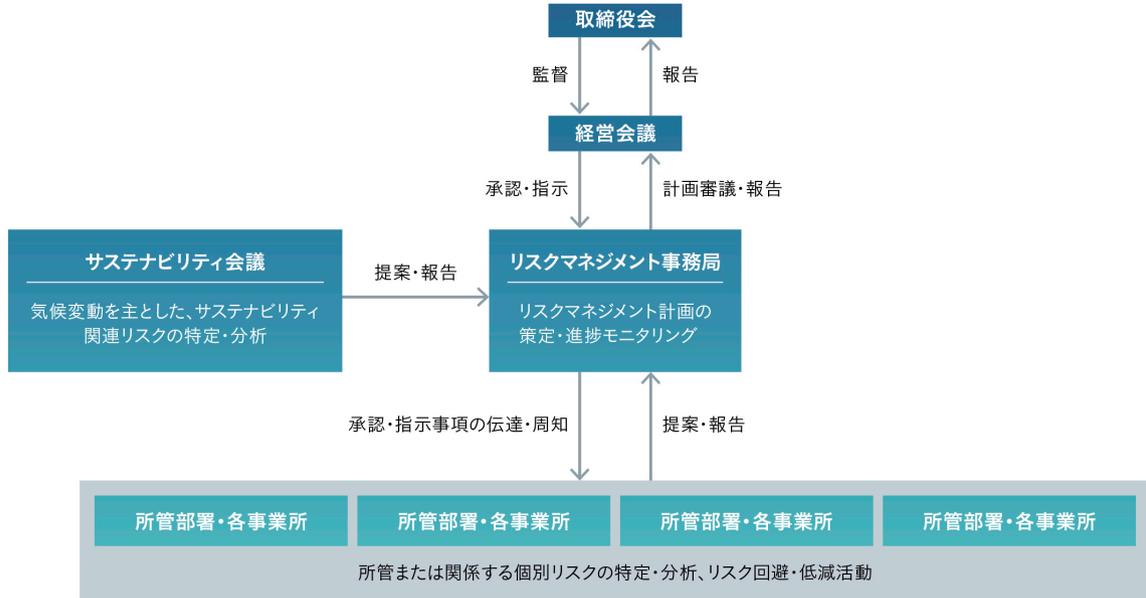
	内容	事業および財務への影響		当社の対応方針	
		2℃未満シナリオ	4℃シナリオ		
リスク	政策/規制	炭素税導入等による調達コスト増	大	小	●2050年のカーボンニュートラルへの挑戦に向け、CO ₂ 排出量削減施策推進（太陽光発電導入、エネルギー転換、省エネ活動、再エネ購入） ●CNDC [®] の開発研究
	技術開発	カーボンオフセット（CCUS、カーボンクレジット）（CO ₂ 回収・転換・貯留技術）にかかるコストの増加	大	小	●環境規制、CO ₂ 排出量削減政策の動向に関する情報収集、影響分析を踏まえた事業戦略への迅速な反映
	市場動向	鉄からの材料置換がアルミ以外になることによる市場規模減少	大	大	●アルミダイカストのLCA優位性（少CO ₂ 排出、リサイクル性）および製品特性（軽量、形状自由度、剛性）に着目した需要創出技術の開発・提案によるアルミダイカスト製品の競争力の確保
		アルミ価格高騰による調達コスト増	大	小	●調達の工夫、顧客との売価反映タイムラグの短縮交渉による影響の緩和
	市場評価	EV化による既存製品の売上高減少	大	小	●電動車向け部品の受注拡大（電動化で先行するOEM-Tier1-外資系企業への営業強化、環境規制動向・電動化シフトをにらんだ地域ごとの受注戦略の立案、推進） ●車体系部品の受注拡大（異種材との接合技術の開発推進、車体系部品に強い会社との協働模索） ●非自動車分野の収益力強化（モバフロア）
		気候変動・環境対応不足、活動内容開示不足等による新規顧客獲得減・取引停止など（受注減）	大	中	●10年ビジネスプラン、中期3カ年方針における全社重点戦略項目としての多面的な取り組み（CO ₂ 削減、車両軽量化、CNDC [®] 開発） ●CO ₂ 排出量削減の取り組み、事業戦略上の重要度の高さ、目標や実績などについての積極的な開示、対外発信の実施 ●ステークホルダーとのエンゲージメント強化による信頼・評価の醸成
物理的リスク	急性	自然災害による生産拠点の損害・操業停止、物流麻痺による調達遅延	中	中	●BCPの強化 ●緊急時電源の確保（非常用電源確保と自家発電設備の活用）
	慢性	感染症増加による予防のための労働時間減少、稼働率の低下	大	大	●緊急対策本部の機動的設置 ●COVID-19対応時の経験を踏まえた感染症対応マニュアルなどの整備、感染予防策の実施、操業影響の軽減
機会	資源効率性	CO ₂ 排出量低減ニーズに伴う再生塊のニーズ拡大（新塊使用量を削減しリサイクル材の拡大。熊谷工場の配合技術の進化によるニーズ捕捉の可能性）リサイクル資源に対する需要の増加	大	小	●配合技術、溶解技術の探求 ●リサイクル材活用のアルミ地金の提案
	エネルギー源	再エネに係る新たな政策・制度の進展による再エネ調達コストの減少	大	小	●2050年のカーボンニュートラルへの挑戦に向け、CO ₂ 排出量削減施策推進（太陽光発電導入、エネルギー転換、省エネ活動、再エネ購入）、再生エネルギー活用の知見の蓄積 ●再エネ調達ルート、政策制度導入に関する情報収集
	製品/サービス	気候変動緩和・適応製品の販売拡大⇒CNDC [®]	大	小	●アルミダイカストのLCA優位性（少CO ₂ 排出、リサイクル性）および製品特性（軽量、形状自由度、剛性）に着目した需要創出技術の開発・提案によるアルミダイカスト製品の競争力の確保 ●CNDC [®] の開発、研究
	市場	ZEVであるEV、FCVの製品受注が進み売上げが増加（例：モーターケース、E-Axleハウジング）	大	大	●電動車向け部品の受注実績作りと中長期的競争力確保（顧客基盤の拡大、営業マンの力量向上、価格（工場原価）競争力強化） ●製造工場と営業双方の戦略共有によるターゲット製品の着実な受注
	軽量化ニーズに伴う自動車部品に占めるアルミダイカストの割合増加（鉄からアルミへの置換）	大	大	●車体系部品の受注拡大（もう一段の軽量化が求められるBEV搭載部品の受注にリンクアップするためのターゲットティング、ギガプレスなど大型ダイカストの動向やサプライチェーンの変化に関する情報収集）	

③ リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ会議で気候関連リスクの抽出・影響度の分析を行っています。

影響度が大きいと分析されたリスクは、リスクマネジメント事務局で全社リスクと統合し評価・管理を行っています。

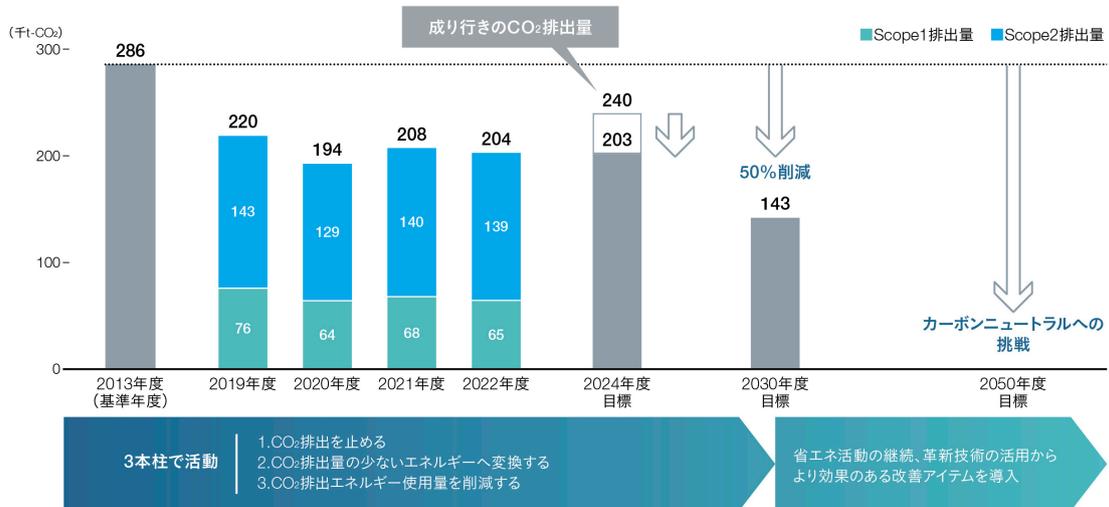
(リスク管理プロセス)



リスク管理プロセス	実施事項	担当
①リスクの特定・分析	当社経営に影響すると想定されるリスクを抽出し、特定したリスクが顕在化する確度および顕在化した場合の影響度の大きさを分析する	サステナビリティ会議
②リスク評価	リスク分析の結果に基づき、リスク評価を行う (リスクマネジメント計画対象リスクの判定)	リスクマネジメント事務局
③リスクマネジメント計画の策定	リスクマネジメント計画の対象と判定されたリスクに関して対応目標および活動計画を立案し、経営会議の承認を受ける	リスクマネジメント事務局
④リスク回避・低減活動の推進	リスクマネジメント計画に基づき、対象リスクを回避・低減する活動を推進する	リスク所管部署・各事業所
⑤リスクマネジメント活動のモニタリング・管理・報告	リスクマネジメント計画の進捗状況についてモニタリングを実施する 活動結果は年1回経営会議、取締役会に報告する	リスクマネジメント事務局

④ 指標及び目標

当社グループでは、温室効果ガス総排出量の約9割を占めるCO₂に対し削減目標を定めています。Scope 1, 2のCO₂排出量を指標とし、CO₂排出量削減に取り組んでいます。また、Scope 3のCO₂排出量算出については23年度上期を目途に完了し、追加開示を予定しています。



集計範囲：国内全製造拠点8カ所+本社・テクニカルセンター、東京本社、海外全製造拠点7カ所
 参照元：Scope 1：環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における各エネルギー形態に応じた係数を使用
 Scope 2：IEA「Emissions Factors」における各国及び各年度実績に応じた係数を使用

(3) 人的資本への対応

① ガバナンス

人的資本に関するリスクや機会に係わるガバナンスについては、気候変動への対応と同様、サステナビリティ会議にて人的資本関連のリスクや機会の把握、影響分析、対応策の取りまとめを行い、その中の業務執行上の重要事項については、経営会議で審議・報告を行う体制を構築しました。加えて22-24中期経営計画における重点活動項目については、四半期ごとに取締役、本部長や国内外の工場長・部長が参加する全社方針推進会議にて活動指針及び計画に対する活動状況と課題の報告、議論を行い、顕在化した課題に対する対応方針を指示する体制で推進しております。

② 戦略（人財戦略）

当社経営基本方針が「常に生きいきと活動し」から始まることで示す通り、当社グループは会社の進化・成長の原動力は人財であると考えています。このため2040年ビジョンの重点戦略のひとつとして「Ahrestyで良かった！を実現する」を掲げ、従業員がお互いの価値観を尊重し、国籍、年齢、性別を超えて常に生きいきと活動する会社であり続けることを目指しております。

a. ダイバーシティの実現

アーレスティグループは2040年ビジョンにダイバーシティの実現を掲げ、「経営幹部の多様化（性別、国籍、職歴、年齢等）」「女性従業員比率（国内）20%以上」「女性管理職比率（国内）10%以上」をKGI（重要目標達成指標）として設定しています。多様な人財が活躍できる企業を目指し、2022年3月にダイバーシティ戦略の推進・統括部署としてダイバーシティ推進室を新設しました。併せて拠点ごとに推進者を設置し、グループ一体となってダイバーシティに対する適切な理解とマネジメント層の意識改革を促すための研修会の実施や新卒採用比率の見直しを行って来ました。工場現場の改革においては年齢や性別にかかわらず働きやすい職場づくりも進めています。これまで2019年度からの前中期経営計画で職場作業の重量物運搬や負荷の大きい姿勢での作業など約500にのぼる作業改善を進めてきました。この活動を発展させ、ジェンダーフリーな職場・職域拡大を図るとともに、ワークライフバランスが実現できる制度の拡大働きやすい職場づくりに努めていきます。当社はこれらの取り組みを反映した「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定し、2023年3月にアーレスティは女性活躍企業として「えるぼし認定」において最高評価である3つ星認定を取得しました。

当社グループは障がい者雇用・育成の促進、また多様性を持つ人たちが働く職場の創出を目指し2020年10月「（株）アーレスティインクルーシブサービス」を設立、2021年6月に障害者の雇用の促進などに関する法律に基づく特例子会社としての認定を取得しました。グループ内の管理業務の効率化を目的に事務業務を担うシェアードサービス会社としてハンディキャップのある従業員を含め一人ひとりが適性に合った役割を担っており、「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」で優良な事業主として認定されております。

b. エンゲージメント向上と健康経営

従業員から、「Ahrestyで良かった！」と感じられる会社となるべく、従業員アンケート及びストレスチェック項目から抽出した「従業員が大事だと考えること」をピックアップして、総合的な肯定的数値指標として、ありたい姿指標（ISI：Ideal State Indicators）を設定しています。このISIの数値を高める取り組みを、国内外全ての拠点で取り組んでいます。取り組み内容としてはエルゴノミクスを用いた作業負担軽減や暑熱環境改善、職場風土改善、経営情報の共有など多岐に及んでいます。

当社グループの持続的な成長には、社員とその家族の健康が必要不可欠で職場で生きいきと働く源泉であるという考えの下、アーレスティは社員の健康促進・維持を経営課題の一つと位置付け、「健康経営」を推進します。具体的には、健康診断フォローや生活習慣の改善推進、病気治療と仕事の良質支援、メンタル相談体制の充実などに取り組んでおり、健康保険組合連合会東京連合会から「健康優良企業 銀の認定」、経済産業省並びに日本健康会議から「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」認定を2年連続で取得しております。

c. 人財育成

企業の成長を支えるひとづくりとして人財の戦略的な採用と育成の仕組み構築を進めております。ものづくりに関わる各講座を体系的に学ぶことができる「アーレスティ学園」を設け、グローバル各拠点で同水準の教育を実施しております。近年では生産現場における新たな教育ニーズに対し、統計の基礎や多変量解析の講座を設けているほか、技術者向けIoTワークショップの開催や社外のデータサイエンス指導会への人財派遣など、デジタル基盤の強化・データ解析のリーダー育成にも力を入れています。

またキャリアプランニングにおいてはキャリアサポート制度の充実を図っています。従業員一人ひとりが自分のこれまでの経歴、強み・弱み、将来の希望を人財データベースに登録し、これを基に上司との面談を通じ、キャリアを自発的に考える機会を増やしています。この制度を通じ潜在的な能力を引き出し、適材適所へ

の人財配置を進めるとともに、常に仕事への視野を広げながらチャレンジする意欲を持った人財を増やしていくことを目指しています。

③ リスク管理（人財マネジメント管理）

中長期的な事業戦略や事業環境に照らした人的資源を確保するため、当社は育成を要する人財ニーズごとに人財要件と候補者のターゲットを決めて、計画的・優先的に育成する「人財ロードマップ」の枠組みを整備し、計画的に人財育成を行って、人財マネジメントを行いリスク低減を図っております。この人財ロードマップにおいてキーパーソンの育成を行い、事業継続の観点でサクセッションプランを立てております。また、新たに発生する欠員や退職等のリスクについては、影響度が大きいと分析されたリスクは、経営企画部に設置するリスクマネジメント事務局で全社リスクと統合し評価・管理を行っております。

④ 指標及び目標

2040年ビジョン	10年ビジネスプラン		関連する 主なSDGs
	戦略の視点	2030年度目標	
Ahrestyで良かった！ を実現する	ダイバーシティ (多様性の向上)	経営幹部の多様化	
		女性従業員比率(国内) 20%以上	
	女性管理職比率(国内) 10%以上		
	従業員エンゲージメント強化	従業員満足度調査重点項目の肯定的評価 80%以上	

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気動向による需要変動及びサプライチェーンの部品供給支障による自動車OEMの生産変動に関わるリスク

当社グループの営業収入はダイカスト事業の依存度が高く、ダイカスト事業の営業収入の9割以上を自動車関連で占めております。自動車の生産台数及び販売台数は、国内外の景気動向の影響を受けることが予想されるほか、自動車部品供給サプライチェーンの部品供給支障による自動車OEMの操業停止や減産の影響を受ける可能性があります。

当社としましては、これらの需要変動及び生産変動に関わるリスクを最小限にとどめるべく、日本、北米、アジアを含む当社グループの主要市場の情報収集を行い、変動に応じた生産体制となるよう努めておりますが、想定を超える景気後退及びそれに伴う需要の縮小あるいはサプライチェーンの混乱による自動車OEM生産の減少が生じた場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自動車市場の構造変化に関わるリスク

各国の産業政策や燃費規制、モビリティとしての自動車の役割の変化等によりCASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））などが進み、当社が現在主力としている製品群が将来的には変化していくことが予想され、事業構造に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、短期的には自動車OEMの構造変化によるダイカスト関連投資の抑制からダイカストのアウトソーシングが進むことも想定し、その受注増加の機会もしっかり捕捉していく考えですが、中長期的には電動化に伴う車体軽量化ニーズへの対応の中で、従来のパワートレイン系部品だけでなく、電動車搭載部品の受注拡大、足回り部品等の構造部分野への進出を強化する所存です。

(3) 為替レート及び金利変動に関わるリスク

当社グループの事業には、北米、アジアの生産と販売が含まれており、生産を行う地域の通貨価値上昇はそれらの地域の製造と調達コストを上昇させる可能性があります。また連結財務諸表において、現地通貨における価値が不変でも、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。更に、各種設備投資や事業継続のために金融機関からの資金調達を行っており、金利上昇により金融コストを上昇させる可能性があります。

当社グループでは、ヘッジ契約を用いてそれらのリスクの影響を軽減することとしております。ヘッジ契約の利用は、為替及び金利の変動リスクをある程度軽減する効果がある一方、ヘッジコストを支払うことになるほか、相場が想定とは逆サイドに変動した場合、得べかりし利益を逸失する可能性があります。また、ヘッジ契約の相手方の信用リスクにさらされるリスクもあり、取引相手の債務不履行があれば、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料市況変動に関わるリスク

当社グループのダイカスト事業における原材料（アルミニウム二次合金地金）及びアルミニウム事業における原料（アルミニウム合金屑等）の価格は、他の非鉄金属価格の動向、アルミニウム一次地金価格の動向、特にLME（ロンドン金属取引所）等の海外市況の動向の影響を受けます。

ダイカスト事業では顧客との間で製品価格に転嫁できる契約形態（顧客によって契約内容は異なるものの一般的には3ヶ月ごとに市況の変動に合わせて原材料の契約価格を改定しております）となっており、売上高は原材料市況の影響を受けますが、長期的には利益への影響はほとんどありません。しかしながら、短期的には原材料価格の変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。

アルミニウム事業では、市況により販売価格及び原料価格が変動しますが、一般的には販売価格と原料価格は連動しており、売上高への影響はあるものの利益への影響は基本的に限定的です。しかしながら、原料価格が急上昇すると販売価格との乖離が一時的に広がり利益にも影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に関わるリスク

ダイカスト製品については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で使用されております。そのため、当社グループはISO9001/IATF16949を取得し、厳密な品質管理のもと、個々の取引先の製品規格に従い検査を行った上で、納品しております。万一賠償問題につながるクレーム及びリコールが発生した場合には、その問題が世界に波及するリスクが生じます。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をカバーできる保証はありません。また、検査においてデータ書き換えやねつ造が行われた場合も同様です。その結果、損害賠償等の経済的負担及び信用失墜により、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関わるリスク

当社グループは、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要であり、その重要性は今後も変わりません。当社グループは、いずれの事業も単一の特許又は関連する複数の特許に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、当社グループが認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害した場合、多額の損害賠償責任を負う可能性や当社グループの事業活動が制限される可能性があります。

(7) 海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売については、北米、アジア等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、戦争、テロ等の予せぬ事象の発生やストライキ等労務問題の発生によって、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 災害や事故、パンデミックに関するリスク

大規模な地震や大型の台風等の自然災害、火災、事故、パンデミック等が発生した場合には、当社グループ従業員の被災、感染拡大、生産施設等の機能麻痺、取引先の被災、公共インフラの復旧遅れ、あるいは公的規制により、生産・納入・サービス活動が遅延、停止する可能性があります。

(9) 情報セキュリティ（重要情報・顧客情報・個人情報・知的財産）に関わるリスク

当社グループは自己のものに限らず顧客からの重要情報等を取り扱うことがあることから、これらの情報については、社内規程を整備し情報へのアクセス制限を設ける等の対応をとっています。しかしながら、社内あるいは取引先における内部不正、もしくは社外からのサイバー攻撃による情報漏洩・破壊・改ざん等の情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信頼の低下に伴う新規受注停止や取引停止、顧客からの損害賠償請求、それらの影響による株価の低下から、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ロシアのウクライナ侵攻長期化を背景としたエネルギー・食料価格等の高止まり、米国を中心とした労働需給逼迫とインフレの深刻化、中国におけるゼロコロナ政策とその解除の影響等から不透明な状況が続きました。また各国中央銀行は金融引き締めによるインフレ抑制に注力し、米国においては中央銀行FRBによる政策金利の引き上げが続いております。先行きについては、エネルギー・食料価格の高止まりによるインフレと金利上昇を受けて欧米経済は景気後退局面入りが見込まれています。ゼロコロナ政策を解除した中国経済は、不動産市場の低迷が続くものの、サービス消費主導で緩やかに回復していくと見込まれています。我が国経済については物価高、海外経済減速が下押し要因となるものの、サービス消費とインバウンド需要を中心に回復し主要先進国が軒並みマイナス成長の中、プラス成長を維持すると見込まれています。

このような経済状況の中、当社グループでは各国・地域の自動車会社向け受注動向の変動に合わせた操業日数や人員体制等の機動的な調整、社内の遊休設備の活用等による設備投資の抑制等による生産体制の効率化等に継続的に取り組んできました。しかし半導体等の供給不足や中国ゼロコロナ政策に伴う供給網混乱等により、自動車生産が大幅に下振れして受注量が減少したこと、加えてエネルギー価格等の高騰による生産コストの増加が主因で、当連結会計年度前半は営業赤字を余儀なくされました。当連結会計年度後半においては生産体制の効率化効果に加え、半導体不足の緩和、エネルギー価格等の高騰を受けた主要顧客との価格改定や費用補填交渉の妥結も加わり、黒字を回復するとともに、当連結会計年度通算でも営業損益、経常損益で少額の黒字を計上することとなりました。今後については、半導体不足の再燃、中国市場における日系自動車会社の現地メーカーとの競争激化、米国市場の景気後退影響等のリスクを注視していく必要がありますが、業績の回復基調は継続すると予想しております。

当社グループでは、当連結会計年度より2030年を目標年度とする長期経営計画である10年ビジネスプランと、その最初の3年間のマイルストーンとなる2224中期経営計画を推進しております。2224中期経営計画においては自動車の電動化の加速やカーボンニュートラルなどの外部環境変化を踏まえ、「低コストで生産性の高いものづくりの確立」「生産時のCO₂排出量の削減」「電動車向け部品中心の事業ポートフォリオへの転換」を戦略の柱に据えて、売上高の確保、生産性の向上、稼ぐ力の強化に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は137,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,766百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の負債は80,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,683百万円の増加となりました。

当連結会計年度末の純資産は56,649百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,083百万円の増加となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高140,938百万円（前期比21.2%増）、営業利益23百万円（前期は2,422百万円の営業損失）、経常利益94百万円（前期は2,032百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失84百万円（前期は5,189百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ダイカスト事業 日本は、売上高59,019百万円（前期比14.1%増）、セグメント利益250百万円（前期はセグメント損失1,372百万円）となりました。ダイカスト事業 北米は、売上高36,995百万円（前期比31.6%増）、セグメント損失676百万円（前期はセグメント損失1,096百万円）となりました。ダイカスト事業 アジアは、売上高33,676百万円（前期比27.1%増）、セグメント利益8百万円（前期はセグメント損失547百万円）となりました。

アルミニウム事業は、売上高7,975百万円（前期比23.4%増）、セグメント利益274百万円（前期比3.4%増）となりました。

完成品事業は、売上高3,271百万円（前期比6.6%減）、セグメント利益285百万円（前期比8.7%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて3,635百万円増加し12,991百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、10,727百万円（前期は8,259百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の増加額234百万円、棚卸資産の増加額1,835百万円、法人税等の支払額862百万円等の資金減少要因に対し、税金

等調整前当期純利益24百万円、減価償却費12,906百万円、減損損失2,378百万円、仕入債務の増加額718百万円等の資金増加要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、6,331百万円(前期は6,083百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入3,648百万円等の資金増加要因に対し、有形固定資産の取得による支出9,888百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、1,534百万円(前期は5,101百万円の減少)となりました。これは主に、短期借入れによる収入150,982百万円及び長期借入れによる収入6,940百万円の資金増加要因に対し、短期借入金の返済による支出149,745百万円及び長期借入金の返済による支出9,137百万円の資金減少要因があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	55,698	112.8
ダイカスト事業 北米 (百万円)	35,965	128.2
ダイカスト事業 アジア (百万円)	34,612	124.5
アルミニウム事業 (百万円)	8,052	106.9
完成品事業 (百万円)	2,566	153.2
合計 (百万円)	136,895	119.6

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループの事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷(売上計上)する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	59,019	114.1
ダイカスト事業 北米 (百万円)	36,995	131.6
ダイカスト事業 アジア (百万円)	33,676	127.1
アルミニウム事業 (百万円)	7,975	123.4
完成品事業 (百万円)	3,271	93.4
合計 (百万円)	140,938	121.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)SUBARU	12,452	10.7	15,580	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループでは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果と異なる可能性があります。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

なお、重要な会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに関する注記」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

(投資有価証券及び投資)

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの投資有価証券には価格変動性が高い公開会社の株式と株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。

当社グループは、公開会社株式については市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しております。しかし、時価が著しく下落した場合（50%以上下落した場合）に下落した額について、原則として減損を認識しております。また30%以上～50%未満下落している銘柄については、3年間の時価の推移を捉え時価が回復しない場合に減損を計上しております。

また、非公開会社株式については、投資先の純資産価額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

(貸倒引当金)

当社グループは、将来の顧客の支払不能時に発生する損失に備えるため、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、一般債権については過去3年間の貸倒実績率に基づいた貸倒見積高、貸倒懸念債権及び破産更生債権については回収可能額を控除した全額を貸倒見積額として引当計上しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日）に基づく固定資産の減損会計を適用しております。有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。

その資産の市場価額及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額及び破産評価額を合理的に調整した価格とし、使用価値については見積将来キャッシュ・フローの現在価値とすることを会計方針としております。今後、事業計画や市場環境の変化等によりこれらの見積りが変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損損失認識の可能性があります。

(繰延税金資産)

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり連結グループ内の個々の会社について今後5年間の利益計画をも

とに将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しておりますが、将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の回収可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し親会社株主に帰属する当期純利益（又は親会社株主に帰属する当期純損失）が増減する可能性があります。

(退職給付に係る負債)

当社グループは、将来の従業員の退職金の支払に備え、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、従業員が少ないため高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難であるため簡便法による処理を行っております。簡便法では決算日における従業員の自己都合退職によった場合における要支給額より年金資産額を控除した額を引当計上しております。当社及び一部の連結子会社においては、原則法により数理計算上の見積りを行っております。原則法によった場合、従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれております。割引率は主に日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され将来にわたって定期的に認識されていくため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

資産は、137,069百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,766百万円の増加となりました。流動資産は61,299百万円で、前連結会計年度末に比べ7,880百万円の増加となり、その主な要因は、現金及び預金が3,635百万円、売上債権が1,418百万円、棚卸資産が2,490百万円増加したことによるものです。固定資産は75,769百万円で、前連結会計年度末に比べ2,113百万円の減少となり、その主な要因は、有形固定資産が2,425百万円減少したことによるものです。

(負債合計)

負債は、80,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,683百万円の増加となりました。流動負債は59,277百万円で、前連結会計年度末に比べ6,015百万円の増加となり、その主な要因は、仕入債務が1,132百万円、短期借入金が1,885百万円、未払費用が643百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,218百万円、未払金が107百万円増加したことによるものです。固定負債は21,142百万円で、前連結会計年度末に比べ3,332百万円の減少となり、その主な要因は、長期借入金が3,501百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

純資産は、56,649百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,083百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が379百万円減少した一方、為替換算調整勘定が3,433百万円増加したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末40.7%から41.2%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、半導体供給不足や、パンデミックに伴う自動車生産台数の調整があり、一時的に受注量の落ち込みが見られましたが、自動車メーカーの生産量回復の兆しが見え始め、当社グループの受注量は回復基調となり、また円安や地金価格高騰の影響により、前連結会計年度から24,625百万円増加し140,938百万円（前期比21.2%増）となりました。

そのうち、国内売上高は70,266百万円（前期比8,552百万円増）、海外売上高は70,672百万円（前期比16,072百万円増）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業損益)

売上原価は、原材料、副資材、エネルギー、物流などの諸コスト上昇の影響により、前連結会計年度から21,768百万円増加し130,457百万円（前期比20.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度から411百万円増加し10,457百万円（前期比4.1%増）となりました。

以上の結果、営業利益は23百万円（前期は2,422百万円の営業損失）となりました。

(経常損益)

営業外収益は前連結会計年度から29百万円減少し910百万円（前期比3.2%減）となりました。これは主に受取利息が6百万円、為替差益が78百万円、スクラップ売却益が25百万円増加した一方、受取配当金が59百万円、雇用調整助成金が80百万円減少したことによるものです。

営業外費用は前連結会計年度から289百万円増加し839百万円（前期比52.6%増）となりました。これは主に支払利息が253百万円増加したことによるものです。

以上の結果、経常利益は94百万円（前期は2,032百万円の経常損失）となりました。

(特別利益)

特別利益は前連結会計年度から802百万円増加し3,340百万円（前期比31.6%増）となりました。これは主に固定資産売却益が3,173百万円増加した一方、前期は投資有価証券売却益が2,304百万円発生したことによるものです。

(特別損失)

特別損失は前連結会計年度から1,063百万円減少し3,410百万円（前期比23.8%減）となりました。これは主に退職給付費用が448百万円、特別退職金が368百万円増加した一方、減損損失が1,849百万円減少したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は84百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失5,189百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の1株当たり当期純損失は3円26銭（前期は1株当たり当期純損失201円23銭）となりました。

(EBITDA)

当連結会計年度のEBITDA（営業利益＋減価償却費）は12,929百万円（前期比36.1%増）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要及び財務政策

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び事業拡大のための設備投資資金、配当金の支払等であります。これらの資金需要に対して当社グループでは、主として金融機関からの借入金と自己資金(手元資金と営業活動によって獲得した資金)により事業活動に必要な運転資金や将来の設備投資等に向けた十分な資金を確保しております。

資金調達手段としては、金融機関からの短期借入金、長期借入金で行っており、短期借入金については運転資金として月次の売上高の2分の1程度を調達する方針としております。長期借入金については、設備投資のための長期資金として3年～5年の借入期間で調達を行っております。また、短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行い、長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は下記のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本比率 (%)	47.7	46.5	41.9	40.7	41.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	12.8	7.3	9.4	7.4	9.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	191.9	204.5	578.2	519.6	405.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	29.4	38.2	16.7	15.7	15.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

資金の流動性

当社及び国内連結子会社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、国内のグループ内資金を当社が一元管理しております。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っており、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ダイカスト事業 日本)

日本自動車市場では、半導体等の部品供給不足に伴う自動車減産が未だ続いているものの、当社の受注量は前期比において回復基調で推移したことに加え、アルミ地金市況上昇影響もあり売上高は59,019百万円（前期比14.1%増）となりました。収益面においては、エネルギー、物流などの諸コスト上昇の影響があったものの、受注量の持ち直しに加え、生産体制の効率化・原価低減活動とともに原材料価格転嫁も進んだことから、セグメント利益250百万円（前期はセグメント損失1,372百万円）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ885百万円減少し50,832百万円となりました。

(ダイカスト事業 北米)

北米自動車市場では、半導体不足によるサプライチェーンの混乱、一時的な受注量の乱高下の影響により、12月決算であるメキシコ工場の受注量は前期比で減少したものの、米国工場の受注量は徐々に回復してきたことに加え、アルミ地金市況上昇及び円安影響もあり売上高は36,995百万円（前期比31.6%増）となりました。収益面

においては、構造改革・原価低減活動の定着効果が見られたものの、受注量が本格回復に至っていない中、エネルギー、労務費等の上昇に伴う生産コストの増加により、セグメント損失676百万円（前期はセグメント損失1,096百万円）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ532百万円増加し31,597百万円となりました。

（ダイカスト事業 アジア）

アジア自動車市場では、中国における大幅な自動車関連の減税措置や手数料の引き下げ効果もあり、自動車販売台数に回復の兆しが見え始めていた中、12月決算である中国工場においては、ゼロコロナ政策による上海ロックダウンの影響により当第2四半期において受注量が大幅に減少しましたが、第3四半期以降において受注量は徐々に回復し、アルミ市況の上昇影響もあり売上高は33,676百万円（前期比27.1%増）となりました。収益面においては、受注量の乱高下があったもののセグメント利益8百万円（前期はセグメント損失547百万円）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ35百万円増加し42,163百万円となりました。

（アルミニウム事業）

アルミニウム事業においては、販売重量は前年と比較して横ばいで推移した一方、金額面はアルミ地金市況の上昇により、売上高は7,975百万円（前期比23.4%増）となりました。収益面においては、アルミ地金市況の上昇に伴う売上高の増加で、セグメント利益は274百万円（前期比3.4%増）となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ265百万円減少し4,085百万円となりました。

（完成品事業）

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件等の受注が増加しましたが、一部が来期に延期となったことで、売上高は3,271百万円（前期比6.6%減）となりました。収益面においては、個別受注物件による採算性の相違がありますが、セグメント利益は285百万円（前期比8.7%減）となり、安定的な利益を確保しております。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ697百万円増加し3,271百万円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

(東松山工場不動産の売買契約等)

当社は、2023年3月15日開催の取締役会において、2023年3月31日を決済・引渡し日とする不動産売買契約を締結することを決議し、同日付で不動産売買契約を締結いたしました。同時に引渡し日以降、当社が当該土地を明渡し日（2024年12月31日）まで一時的に使用する賃貸借契約を締結いたしました。また、決済・引渡し日に、明渡し日をもって建物を無償譲渡する契約を締結いたしました。

①不動産売買の目的

当社グループの競争力強化及び経営の効率化により企業価値の向上を図ることを目的としております。

なお、東松山工場で生産している品目については、(株)アーレスティ栃木に移管します。

②不動産売買の要旨

売却先	国内事業法人であり、当社との間には、資本関係、人的関係、取引先関係及び関連当事者について、特記すべき事項はありません。
売却益	2,823百万円
契約締結承認日	2023年3月15日
不動産売買契約書締結日	2023年3月15日
一時使用賃貸借契約書締結日	2023年3月15日
建物無償譲渡契約書締結日	2023年3月31日
決済・引渡し日	2023年3月31日
明渡し日	2024年12月31日

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に信頼され、グローバルで顧客ニーズに応える企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、558百万円（前期比0.4%増）であります。

当連結会計年度は自動車車体部品のダイカスト製造技術の熟成と電動部品の性能向上そして、CO₂削減対応を目指し、量産工場と一体となった取り組みを継続して進めてまいりました。また、(株)ジーテクトとの間で車体部品とEV関連部品における新たな価値創造に向けて共同開発基本合意書を締結し共同開発を進めております。今後は、これらの技術開発を更に発展させるために開発すべき技術のターゲットと時期を具体化し、課題の共有とデジタル技術の活用によるスピード感を持った取り組みにしていきます。そして、車両全体の軽量化に貢献することにより、電動化が進展する中で車体系部品群の開発・受注の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（工具、器具及び備品の金型を除く）の総額は6,899百万円であります。ダイカスト事業における設備投資の総額は6,863百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業	日本	(株)アーレスティ	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティウイilmingtonCORP.	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

当社東松山工場（ダイカスト事業 日本）の土地を売却しました。生産移管準備のため売却先との間で2024年12月31日までの一時使用賃貸借契約を締結しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	0	0	0	— (—)	0	0	40 (12)
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	アルミニウム 事業	アルミニウム 生産設備等	80	154	18	25 (47,105.15)	11	290	38 (4)
東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	2,146	5,264	941	2,007 (10,413.86)	1,065	11,424	628 (79)
本社・テクニカルセン ター (愛知県豊橋市)	会社統括業務 本社研究開発	研究開発設備 等	378	134	55	467 (18,066.73)	27	1,065	180 (31)
東京本社 (東京都中野区)	会社統括業務	統括業務施設 等	363	—	49	1,615 (153,941.53)	2	2,030	44 (13)
商品営業部 (東京都中野区)	完成品事業	販売設備等	0	0	1	— (—)	—	2	29 (2)
厚木営業所 ほか5営業所	販売業務 ダイカスト事業 日本	販売設備等	2	0	0	— (—)	—	2	57 (9)

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,008	3,292	233	172 (21,810.96)	330	5,037	440 (82)
㈱アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	75	787	159	166 (34,044.40)	313	1,501	165 (21)
㈱アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	803	1,708	169	253 (35,746.39)	452	3,388	189 (45)
㈱アーレスティ テクノサービス	(静岡県浜松市 浜北区)	ダイカスト事業 日本	販売設備等	129	54	28	85 (5,107.00)	0	298	95 (13)
㈱アーレスティ ダイモールド 浜松	(静岡県浜松市 西区)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	169	34	1	77 (13,320.00)	—	283	69 (16)

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アーレスティ ウイルミントン CORP.	(アメリカ 合衆国 オハイオ州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	1,596	2,648	185	45 (170,000.00)	999	5,476	613 (13)
タイアーレスティ ダイCO.,LTD.	(タイ アユタヤ)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	11	34	4	104 (16,940.00)	1	155	60 (—)
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	1,770	4,932	1,746	— (—)	698	9,148	724 (—)
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ 合衆国 サカテカス州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	2,015	7,762	1,416	260 (137,880.81)	850	12,305	1,309 (—)
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリヤナ州)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	834	2,609	245	252 (58,500.00)	370	4,313	231 (246)
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,890	7,445	2,109	— (—)	1,417	12,862	524 (34)
阿雷斯提精密模 具(広州)有限 公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	243	120	13	— (—)	8	385	64 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」並びに「建設仮勘定」の合計であります。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結損益計算書関係」に記載のとおりであります。
3. 当社東松山工場の土地については、2023年3月15日に不動産売買契約を締結し、2023年3月31日に売却いたしました。不動産売買契約の内容については、「第2 事業の状況 5. 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。
4. 提出会社の本社中には、㈱アーレスティ栃木に貸与中の土地224百万円 (78,856.58㎡)、建物及び構築物128百万円、㈱アーレスティ熊本に貸与中の土地206百万円 (19,719.83㎡)、建物及び構築物24百万円、㈱アーレスティ山形に貸与中の建物174百万円等を含んでおります。
5. 従業員の () は、平均臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アーレス ティ	東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 生産設備等	610	—	自己資金及 び借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1
(株)アーレス ティ栃木	(栃木県下都賀郡 壬生町)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 生産設備等	1,750	—	自己資金及 び借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1
(株)アーレス ティ熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 生産設備等	160	—	自己資金及 び借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1
(株)アーレス ティ山形	(山形県西置賜郡 白鷹町)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 生産設備等	130	—	自己資金及 び借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1
アーレスティ ウイルミント ンCORP.	(アメリカ合衆国 オハイオ州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備等	3,160	—	自己資金及 び借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1
アーレスティ メヒカーナ S. A. de C. V.	(メキシコ合衆国 サカタカス州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備等	2,250	—	自己資金及 び借入金	2023年1月	2023年12月	(注) 1
合肥阿雷斯 提汽车配件有 限公司	(中華人民共和國 安徽省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備等	1,520	—	自己資金及 び借入金	2023年1月	2023年12月	(注) 1
広州阿雷斯 提汽车配件有 限公司	(中華人民共和國 広東省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備等	1,190	—	自己資金及 び借入金	2023年1月	2023年12月	(注) 1
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備等	740	—	自己資金及 び借入金	2023年4月	2024年3月	(注) 1

(注) 1. 完成後の能力について定量的な数字では表し難いため記載しておりません。

2. ダイカスト生産設備に金型は含めておりません。

3. 上記の金額には新製品対応、能力増強を目的とした投資を含めており、維持・更新投資等を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,076,717	26,076,717	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,076,717	26,076,717	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 ストック・オプション等関係」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年7月19日 (注)	48	26,076	25	6,964	25	10,024

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行

発行価格 1,024円

資本組入額 512円

割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名、監査等委員である取締役(社外取締役を除く)1名、執行役員4名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	15	30	134	64	11	5,779	6,033	—
所有株式数（単元）	—	51,569	12,059	31,796	33,230	109	131,582	260,345	42,217
所有株式数の割合（%）	—	19.80	4.63	12.21	12.76	0.04	50.54	100	—

(注) 1. 自己株式149,822株は、「個人その他」の欄に1,498単元及び「単元未満株式の状況」に22株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	港区浜松町2-11-3	2,372	9.1
高橋 新	東京都新宿区	1,073	4.1
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG （東京都中央区日本橋3-11-1）	1,040	4.0
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区本町2-46-1	921	3.5
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株)）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関3-2-5）	838	3.2
アーレスティ従業員持株会	東京都中野区本町2-46-1	799	3.0
日本軽金属(株)	東京都港区新橋1-1-13	657	2.5
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	577	2.2
スズキ(株)	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.1
(株)みずほ銀行 （常任代理人 (株)日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町1-5-5 （東京都中央区晴海1-8-12）	544	2.0
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	544	2.0
計	—	9,934	38.3

(注) 1. 2021年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行(株)及びその共同所有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)並びに日興アセットマネジメント(株)が報告義務発生日(2021年5月14日)現在で、以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)「第2 提出者に関する事項」の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 38,500	0.1
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	株式 638,800	2.4
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	株式 435,200	1.6

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,884,700	258,837	同上
単元未満株式	普通株式 42,217	—	同上
発行済株式総数	26,076,717	—	—
総株主の議決権	—	258,837	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株)アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	149,800	—	149,800	0.5
計	—	149,800	—	149,800	0.5

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づくもの

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年4月27日) での決議状況 (取得期間 2023年5月19日～2023年12月31日)	900,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	900,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	45,700	28,912,300
提出日現在の未行使割合 (%)	94.9	94.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得自己株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	383	165,661
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	64,747	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	166,003	64,159,761	—	—
保有自己株式数	149,822	—	149,822	—

(注) 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2022年6月28日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分138,203株及び新株予約権の権利行使によ

る売渡27,800株であります。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日9月30日）をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり10円の配当（うち中間配当5円）を実施しました。

翌事業年度につきましても引き続き当社グループ一丸となって、生産性向上、原価低減などによる収益体質の改善に一層注力し、財務体質の強化及び安定配当の継続に努めてまいります。

なお、次期の配当につきましては、1株当たり年間配当金15円（中間5円、期末10円）を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月14日 取締役会決議	129	5
2023年5月18日 取締役会決議	129	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対しての経営責任と説明責任を明確にするとともに、高い透明性を持ち、迅速な意思決定が可能な経営体制を確立することで、当社グループ全体での収益力の拡大と経営と資本の効率を高め、企業価値の増大を目指しております。更には内部統制システムとリスク管理体制を充実させ、グループ子会社の事業活動についても管理・監督を行う経営システムの構築を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、取締役会の監督機能を強化する一方で、業務執行機能を経営会議や業務執行取締役の権限委譲し、積極果敢な経営判断を行う体制を整備していくことが経営と資本の効率性向上につながるものと考えています。こうした考えのもと、自ら業務執行を行わない社外取締役の機能を活用しコーポレート・ガバナンスを強化していくため、2015年6月から監査等委員会設置会社の体制をとっております。移行に際しては、取締役会の決裁権限の見直しも行い、取締役会では経営に関する重要事項を中心に決定をする体制としました。

当社では、法令及び定款に定められた事項、重要な業務執行のうち、組織変更、子会社の設立、多額の資産の取得・処分等につきましては、取締役会の決議事項としております。取締役会で決定した事項の個別の業務執行については、取締役会規則、経営会議規程又は業務分掌規程等に基づき、各部門における意思決定や業務遂行を行っております。

当社の具体的な機関の内容状況は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、意思決定の迅速化、健全化、経営責任の明確化を目的とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名及び監査等委員である取締役5名（うち4名は社外取締役）で構成されています。原則として毎月1回開催し、法定の事項及びその他重要な事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては任期を1年、監査等委員である取締役に係る任期を2年として各年度の経営責任の明確化を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	取締役会（14回開催）	
	出席回数	出席率
高橋 新	14回／14回	100.0%
伊藤 純二	14回／14回	100.0%
高橋 新一	14回／14回	100.0%
金田 尚之	14回／14回	100.0%
酒井 和之	14回／14回	100.0%
志藤 昭彦	12回／14回	85.7%
塩澤 修平	13回／14回	92.9%
森 明吉	14回／14回	100.0%
朝来野 修一	12回／14回	85.7%

取締役会における具体的な検討内容として、取締役候補者の選任、利益・投資・資金計画、決算・剰余金配当等の開示に関する事項、リスクマネジメント、内部統制・監査、コンプライアンス等に関する事項が定期的に決定、報告されております。また、経営戦略上の重要な事項として、代表取締役人事、国内生産体制の再編方針、顧客より受注した製品に係わる大型設備投資案件、会計監査人の異動やTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同等が決定されております。なお、重要事項の一部は取締役に委任しております。

体制 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名〔高橋新（代表取締役会長）、高橋新一（代表取締役社長）、金田尚之（代表取締役）、成家秀樹〕及び監査等委員である取締役5名〔酒井和之、塩澤修平（社外）、森明吉（社外）、寺井公子（社外）、松葉俊博（社外）〕

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成され、経営に対する監視・監査機能を果たすこととしております。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるためです。当社の監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。各監査等委員は監査等委員会の監査基準に

従い取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人、内部監査部又は取締役（監査等委員である取締役を除く）から報告を受け、監査等委員会としての監査意見を形成することとしております。

体制 委員長：監査等委員である取締役1名〔酒井和之〕、委員：監査等委員である取締役4名〔塩澤修平（社外）、森明吉（社外）、寺井公子（社外）、松葉俊博（社外）〕

（指名報酬委員会）

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めるため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は常勤の取締役2名、社外取締役4名の計6名で構成され、取締役の選任・解任、代表取締役の選定・解職、取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び取締役（監査等委員）の報酬限度額並びに取締役の後継者計画（育成を含む）等について、取締役会に先立ち必要に応じて開催しております。

当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計3回開催しており、すべての委員が3回出席しております。指名報酬委員会における具体的な検討内容として、当事業年度取締役報酬、22-24中期経営計画期間における譲渡制限付株式報酬の業績条件、2023年3月1日付新経営体制人事案、第102期定時株主総会における取締役候補案及び取締役育成計画の状況等について議論、答申しております。

体制 委員長：監査等委員である取締役1名〔塩澤修平（社外）〕、委員：取締役（監査等委員である取締役を除く）1名〔高橋新（代表取締役会長）〕、監査等委員である取締役4名〔酒井和之、森明吉（社外）、寺井公子（社外）、松葉俊博（社外）〕

（執行役員制度）

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、意思決定の迅速化、権限・責任の明確化、効率的な経営を図るために執行役員制度を導入し、取締役会の決定事項の業務執行は執行役員に委譲しております。執行役員は取締役会の監督のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項は経営会議で審議・決定し、取締役会に報告しております。

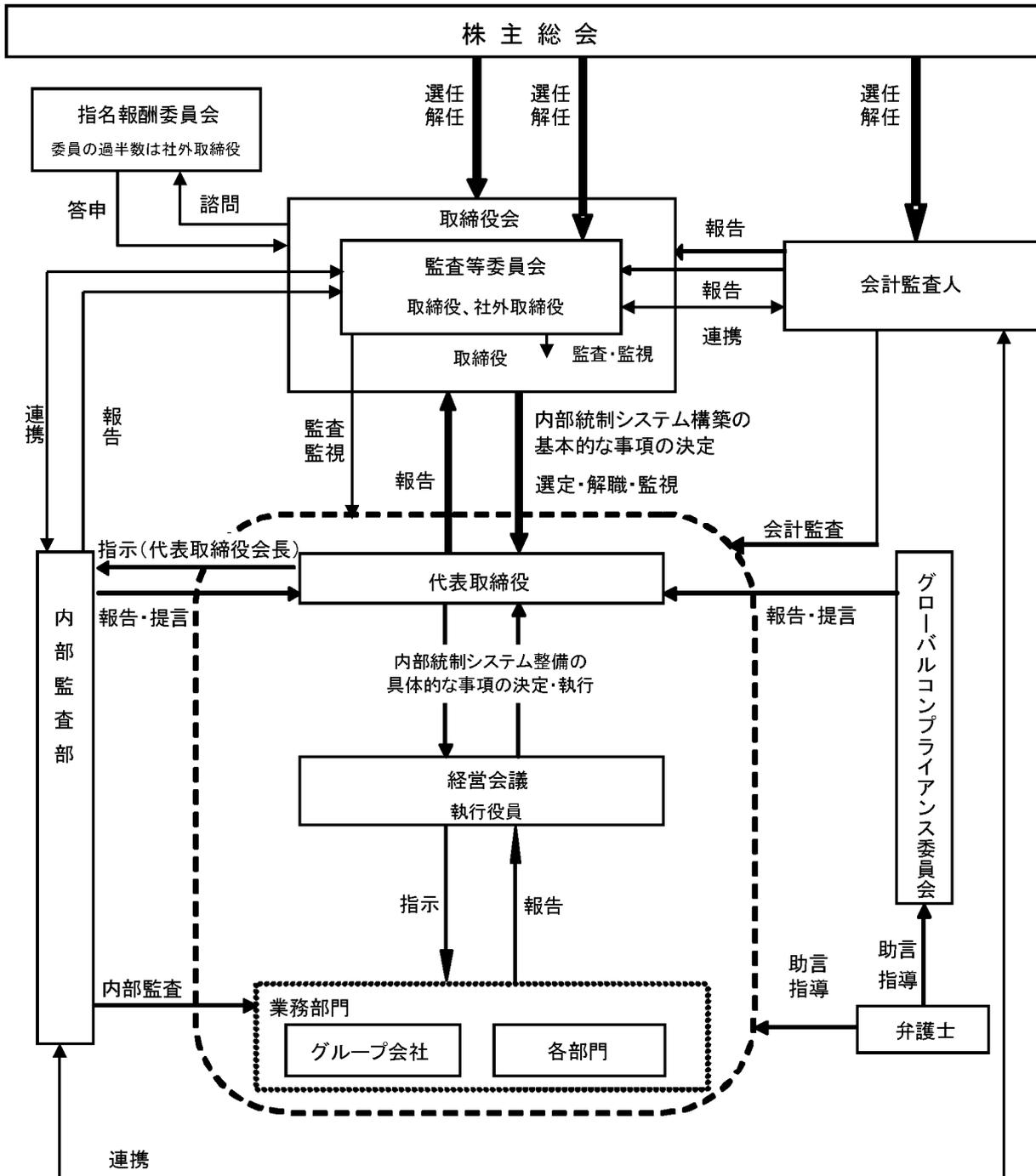
体制 最高経営責任者1名〔高橋新〕、最高執行責任者1名〔高橋新一〕、専務執行役員1名〔金田尚之〕、常務執行役員1名〔成家秀樹〕、執行役員5名〔荒井弘司、浅井宏一、大島康誉、峯憲一郎、清水敦史〕

（経営会議）

経営会議は執行役員で構成され、取締役会の決定を受けて業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項を中心に経営上の重要事項の審議並びに各部門の重要な案件について審議を行うため、原則として毎月2回開催しております。

体制 最高経営責任者1名〔高橋新〕、最高執行責任者1名〔高橋新一〕、専務執行役員1名〔金田尚之〕、常務執行役員1名〔成家秀樹〕、執行役員5名〔荒井弘司、浅井宏一、大島康誉、峯憲一郎、清水敦史〕、監査等委員である取締役1名〔酒井和之〕

当社における会社の機関・内部統制の関係の状況を模式図（2023年6月22日現在）で示すと以下のとおりとなります。



③ 企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システム整備の状況

当社は、2006年5月に内部統制システムの整備に関する基本方針を制定いたしました。改正会社法（2015年5月1日施行）及び監査等委員会設置会社への移行への対応など、必要に応じて取締役会の承認により改定を行っております。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役から従業員まで全ての役職員を対象とした行動規範としてコンプライアンス基本方針及びアールスティグループ行動規範を定め、社内に周知するとともにグループ会社を含む役職員全員より「誓約書」を提出させ、企業倫理の徹底と遵守に努めております。また、企業倫理の徹底と遵守を図るためグローバルコンプライアンス委員会を設置（当社の主な事業所及び子会社各社にコンプライアンス委員会を設置）しており、同委員会が運用するコンプライアンス通報制度は、社内外に窓口を設置し問題を早期に認識することで適切な対応を図る体制を構築しております。

当社の取締役会については、取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催を行い取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するようにしております。

当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち当社グループを横断する重要な業務執行については、執行役員によって構成される経営会議における審議を経て執行しております。また、業務執行については当社グループを含めて適用する業務分掌規程、職位・職務権限規程及び稟議規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、これらに基づき実行しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、当社のAS(Ahresty Standards)に規定する情報管理規程及び情報システム規程等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

また、反社会的勢力排除に向けた取組みとして、役職員は、暴力団等反社会的勢力及び団体に対しては不当な要求や取引の要請等は断固排除するなど、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。また、アーレスティグループ行動規範にその旨を記載し、グループ各社の役職員全員に配布し周知徹底を図っております。その他、警察機関と連携して組織的に対応が図れる体制を整えております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的なリスク管理規程を定め、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。また、同時に不測の事態に対応すべく緊急事態対応要領を定め、有事の際には同要領に基づいた対策本部を設置することで、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整えております。当社は、会社の経営に重要な影響を及ぼすリスクの1つとして地震災害を取り上げ2009年度より事業継続計画（BCP）を策定し推進しております。有事の際における被害の極小化を図るための予防対策並びに早期に生産を復旧させるための体制整備を継続して進めてまいります。

・企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、経営計画管理規程及び関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、月1回開催している工場長会議のほか、必要に応じてモニタリングを行っております。

グループ会社においても業務の適正を確保するため、コンプライアンス基本方針、アーレスティグループ行動規範等グループ会社を含めて適用するASのほか、これを基礎として、グループ各社が諸規程を定めております。また内部監査部は、内部監査規程に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行っております。

更に、当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、経理部が中心となり財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し運用しております。

監査等委員会の同意のもと、補助者として1名を任命しております。また、監査等委員会への報告及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、経営会議・工場長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、内部監査部からの報告、コンプライアンス通報制度による報告のほか、必要に応じて監査等委員会へ報告することとし、監査等委員会と内部監査部及び会計監査人と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われるようにすることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、非業務執行取締役は4百万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、会計監査人は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担します。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑥ その他

・取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とし、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 最高経営責任者	高橋 新	1955年11月2日生	1979年4月 当社入社 1986年10月 フソーライトアロイズオブアメリカ (現アーレスティウイールミントンCORP.) 取締役就任 1987年6月 当社取締役就任 1994年5月 アーレスティウイールミントンCORP. 取締役会長就任 1995年6月 当社専務取締役就任 1997年6月 当社代表取締役副社長就任 1997年10月 当社代表取締役社長就任 2001年6月 京都ダイカスト工業(株)取締役就任 2001年7月 当社執行役員 2003年6月 当社上席執行役員 2005年6月 当社最高執行責任者 2023年3月 当社代表取締役会長就任 (現) 当社最高経営責任者 (現)	(注) 5	1,073
代表取締役 社長 最高執行責任者 製造本部管掌	高橋 新一	1980年10月21日生	2009年4月 当社入社 2011年1月 アーレスティウイールミントンCORP. 取締役就任 2014年4月 当社ITシステム部長 2016年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常務執行役員 当社管理本部長 当社取締役就任 2019年6月 当社専務執行役員 当社代表取締役就任 2023年3月 当社代表取締役社長就任 (現) 当社最高執行責任者 (現)	(注) 5	75
代表取締役 専務執行役員 品質保証本部長 営業本部管掌	金田 尚之	1964年4月26日生	1983年4月 当社入社 2006年6月 当社西日本ダイカスト営業部長 2007年3月 当社執行役員 当社営業本部副本部長兼ダイカスト営業部長 2008年5月 当社営業本部長 2011年4月 当社常務執行役員 2015年6月 当社取締役就任 2019年6月 当社専務執行役員 (現) 2023年3月 当社代表取締役就任 (現) 当社品質保証本部長 (現)	(注) 5	83
取締役 常務執行役員 管理本部長	成家 秀樹	1963年11月4日生	1986年4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入社 2015年6月 当社入社 2017年6月 当社経営企画部長 2019年6月 当社執行役員 2022年4月 当社管理本部長 (現) 2023年4月 当社常務執行役員 (現) 2023年6月 当社取締役就任 (現)	(注) 5	10
取締役 (監査等委員)	酒井 和之	1960年12月11日生	1984年4月 当社入社 2006年11月 当社熊谷工場長兼アルミ営業部長 2014年7月 当社ヒューマンリソース部長 2018年4月 アーレスティインディアプライベートリミテッド マネジング・ディレクター就任 2020年5月 当社監査等委員会事務局 シニアアドバイザー 2021年6月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現)	(注) 6	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	塩澤 修平	1955年9月19日生	1986年11月 ミネソタ大学Ph. D. (経済学博士) 取得 1987年4月 慶應義塾大学経済学部 助教授 1991年4月 パリ政治学院 客員研究員 1994年4月 慶應義塾大学経済学部 教授 2001年1月 内閣府国際経済担当 参事官 2005年10月 慶應義塾大学経済学部長 2008年4月 公認会計士 試験委員 2012年3月 ケネディクス㈱取締役(社外取締役) 就任 2016年6月 KYB㈱取締役(社外取締役) 就任(現) 2017年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現) 2019年4月 慶應義塾大学 名誉教授(現) 東京国際大学 学長 2022年4月 東京国際大学審議役・経済学部教授 就任(現)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	森 明吉	1948年6月15日生	1978年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1978年4月 大崎法律事務所 入所 2008年4月 森・菊地法律事務所(現) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	寺井 公子	1962年7月31日生	2001年4月 財団法人東京市政調査会(現 公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所) 研究部 研究員 2002年4月 法政大学経営学部 助教授 (2007年に准教授に呼称変更) 2007年4月 カリフォルニア大学アーバイン校 訪問研究員 2008年4月 法政大学経営学部 教授 2012年4月 慶應義塾大学経済学部 教授 就任(現) 2013年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 兼任教授 2015年6月 アルフレッサ・ホールディングス㈱(社外取締役) 就任 2023年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	松葉 俊博	1962年10月13日生	1985年4月 日本軽金属㈱入社 2004年7月 同社 清水工場 技術部長 2006年9月 同社 清水工場 開発部長 2009年1月 同社 化成品事業部 海外業務部長 2013年6月 同社 化成品事業部 管理部長(兼務) 2015年10月 同社 清水工場長 2017年6月 同社 執行役員 化成品事業部長 2021年6月 同社 取締役常務執行役員 就任(現) 2021年6月 日本軽金属ホールディングス㈱ 取締役 技術・開発統括部長 就任(現) 2023年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現)	(注) 6	—
計					1,260

(注) 1. 塩澤 修平、森 明吉、寺井 公子及び松葉 俊博の4氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 酒井 和之、委員 塩澤 修平、委員 森 明吉、委員 寺井 公子、委員 松葉 俊博

なお、酒井 和之は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めることを期待するからであります。

3. 取締役社長 高橋 新一は取締役会長 高橋 新の子であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で構成され、うち4名が取締役兼任であります。取締役兼任以外の執行役員は、チーフクオリティアドバイザー 荒井 弘司、(株)アーレスティダイモールド浜松代表取締役社長 浅井 宏一、製造本部長 大島 康誉、営業本部長兼ダイカスト営業統括部長 峯 憲一郎、経営企画部長 清水 敦史の5名であります。
5. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役4名であります。

社外取締役である塩澤修平氏は東京国際大学教授、森明吉氏は弁護士、寺井公子氏は慶應義塾大学教授であり、松葉俊博氏は日本軽金属ホールディングス(株)の取締役、日本軽金属(株)の取締役常務執行役員であります。4氏と当社グループとの間にはその他に取引関係その他利害関係はありません。

松葉俊博氏が業務執行している会社等のうち日本軽金属(株)は当社株式657,392株を保有しております。また当社グループは、アルミ原材料等の仕入先として日本軽金属ホールディングス(株)の連結対象会社と取引関係にありますが、取引の合計額は日本軽金属ホールディングス(株)の連結売上高の0.7%未満であり、保有株数、取引金額とも特別の利害関係を生じさせる重要性はないものと判断しております。

塩澤修平氏、森明吉氏及び寺井公子氏の3氏が業務執行している会社等と当社グループとの間には取引関係はありません。

塩澤修平氏が社外取締役を兼任しておりますKYB(株)と当社との間には取引関係はありません。

社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する「独立取締役選任基準」(2015年10月制定)に沿って選任を行うことで、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。

[独立取締役選任基準の主な概要]

1. 現在及び過去10年間において当社グループの業務執行取締役等でないこと
2. 現在及び過去5年間において当社の主要株主等の取締役、監査役、執行役員、その他使用人等でないこと
3. 当社グループの主要取引先の業務執行者又は使用人でないこと。主要取引先とは、過去3事業年度における当社グループとの取引額が販売先の場合は当社グループの、仕入先の場合は取引先の連結売上高の2%以上を占める場合をいう
4. 当社グループから一定額以上の寄付を受けている非営利団体等の理事、その他の役員、使用人でないこと。一定額とは、過去3事業年度の平均で100万円又は当該団体の総収入の2%以上を占める場合をいう
5. 当社グループから、過去3事業年度において、役員報酬以外に一定額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントでないこと。一定額とは、過去3年間の平均で年間100万円以上となる場合をいう
6. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族でないこと
 - (1) 現在及び過去5年間における当社の取締役、監査役、重要な使用人
 - (2) 現在及び過去5年間における当社子会社の取締役
 - (3) 上記2～5で就任を制限している対象者

社外取締役4氏ともにこの基準を満たしており、社外の中立的な立場と専門的な立場から幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るために選任しております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性、企業経営の健全性等について提言するなど、社外役員として期待した役割を十分に果たしております。

なお、社外取締役4氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役(監査等委員)による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席しており、取締役会並びに取締役をはじめ執行役員等の意思決定、業務遂行等に対する監視機能を果たすとともに、会計監査人との連携により監査の実効性を高めています。また、毎月開催される監査等委員会にて相互に意見交換を行っています。

なお、監査等委員による監査と内部監査部門による監査はそれぞれ独立して適切に実施されていますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切な監査を行うための連携強化に努め、適宜、情報・意見交換を実施しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員及び手続

監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤社外の監査等委員4名の計5名により構成されております。

監査等委員の塩澤修平氏は、理論経済学、金融理論の専門家としての豊富な学識経験を有し、大学の経済学部教授及び学長並びに公認会計士試験委員を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員の森明吉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当の知見を有しております。

監査等委員会は、年度ごとに定める監査方針、監査計画に基づき、内部監査部門並びに内部統制所管部門と連携の上、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の執行部門及び子会社に対して業務監査を行っております。

会計監査人との状況につきましては、当社と監査契約を締結している会計監査人（太陽有限責任監査法人）は、法律の規定に基づいた会計監査を実施し、当該会計監査終了後、監査報告会を実施し、監査手法、プロセス、監査結果並びに留意事項について監査等委員会に報告を行っております。また常勤の監査等委員は、会計監査人の年間計画による国内外の子会社並びに当社各事業所の会計監査の実施について定期的に報告を受けております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、法令の遵守、適正な業務運営、業績の推移等を把握し株主の負託に応えるとともに、当社グループの社会的信用の維持向上に努めることを目的として、取締役会に応じて開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会（13回開催）	
	出席回数	出席率
酒井 和之	13回／13回	100.0%
志藤 昭彦	12回／13回	92.3%
塩澤 修平	12回／13回	92.3%
森 明吉	13回／13回	100.0%
朝来野 修一	11回／13回	84.6%

監査等委員会における具体的な検討内容として、法定の決議事項（監査方針・監査計画、監査報告、取締役の指名・報酬に関する意見、会計監査人の報酬への同意、会計監査人の選任の適否等）のほか、会計監査人監査の相当性及び内部統制システムの整備・運用状況等が決議・報告されております。

更に、関係会社監査役連絡会を四半期ごとに開催し、情報共有と連携強化を図っております。

常勤監査等委員は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、業務遂行又は業績に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、内部監査部門及び内部統制所管部門と都度情報交換を行うほか、連携して当社の執行部門及び子会社を往査するなど、実効的な監査に取り組んでおります。

会計監査人とは、お互いが持つリスク情報を共有し、会計監査の計画、実施状況について定期的に説明を受け、会計監査の相当性を確認しています。

非常勤社外の監査等委員は、豊富な経験と見識を有しており、取締役会、監査等委員会及び任意の諮問機関である指名報酬委員会において独立社外取締役の視点から活発に発言をしております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門から独立した内部監査部（人員5名）は、「内部監査規程」及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、内部管理のしくみの適正性、有効性の検証を行い、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査部は監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等を当部担当取締役である会長及び常勤の監査等委員に直接報告するほか、年度の監査活動結果を取締役会に対しても報告しています。なお、内部監査においては、必要に応じ常勤の監査等委員及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員、業務執行社員 佐藤 健文

指定有限責任社員、業務執行社員 金子 勝彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士14名、その他34名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、選定に際しては、社内関係部門と協議の上、当該選定基準を踏まえ、会計監査人候補を様々な観点から評価することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人に対して評価を行っております。その内容は、年間の活動を通じた会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断の過程で得られた情報を元に実施し、当事業年度においては、監査の体制は独立性と専門性を備え、会計監査人としての職務を適切に遂行できているものと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第101期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第102期（連結・個別） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日

2022年6月28日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年7月5日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

有限責任監査法人トーマツは、2022年6月28日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。継続監査期間が15年と長期にわたっていることに加え、直近の監査工数の増加に伴う監査報酬増加傾向にあることを踏まえ、複数の監査法人を対象に比較検討した結果、新たに太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	132	-	95	-
連結子会社	-	-	-	-
計	132	-	95	-

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、監査業務の引継ぎに係る追加報酬2百万円を前任監査人である有限責任監査法人トーマツに支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（前連結会計年度はDeloitte Touche Tohmatsuグループ、当連結会計年度はGrant Thorntonグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	71	16	32	-
計	71	16	32	-

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務関連業務に関する助言・指導等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務はございません。

また、当社の連結子会社であるアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.を含む6社は、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として48百万円、非監査業務に基づく報酬として10百万円を支払っており、非監査業務の主な内容は税務関連業務に関する助言・指導等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査日数等を勘案した上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の決定方針の内容及び当事業年度に係る取締役の報酬については以下の通りです。

(基本方針)

- ・当社の求める取締役としての資質を有し、持続的成長に資する優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。

- ・株主との一層の価値共有を目的に、中長期にわたる当社グループの業績や企業価値の向上を動機づける報酬制度とする。
- ・すべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことができる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

(報酬水準)

取締役報酬の水準については、業種、同規模等の企業群の役員の基本報酬水準、指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役が、役位に応じた報酬基準額を定める。

(取締役(監査等委員を除く)の報酬構成)

取締役(監査等委員を除く)の報酬は固定報酬である基本報酬部分と毎期の業績達成度合いに応じて変動する業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分で構成し、各々の役員における総報酬額に占める業績連動報酬部分の比率は30%程度、株式報酬の比率は15%程度で、概ね役位に応じて比率が高まる形とする。海外に在勤・在住する取締役に対しては、本制度の趣旨に沿って、各国の報酬規制・慣行等を勘案し、同等の報酬を支給する。

- ・固定報酬(基本報酬部分)：職責に対応する月額固定報酬として、毎月支給する。
- ・賞与(業績連動報酬部分)：各年度の役員の業績への貢献度と売上高、営業利益率等を経営指標とした全社業績を評価し、その評価に応じた報酬を支給する。
- ・業績連動型譲渡制限付株式報酬(業績連動報酬部分)：中期経営計画対象期間(原則3年間)に役位に応じた報酬基準額に基づき譲渡制限付株式を支給し、期間終了後、評価に応じて譲渡制限を解除する。解除しない株式については当社が無償取得する。評価の指標は、中期経営計画の達成状況や業績等に連動する指標とし、指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により定める。当事業年度の評価の指標は、事業の規模・会社の成長性をみる指標としての売上高、本業で稼ぐ力をみる指標としての営業利益率、株主と同一目線で資本効率をみる指標としての自己資本利益率(ROE)、及び事業構造転換の進捗をみる指標として3年後電動車搭載部品受注高とし、本方針に則り定めている。
- ・勤務継続型譲渡制限付株式報酬(長期インセンティブ部分)：役位に応じた報酬基準額に基づき、譲渡制限付株式を支給し、支給より30年後又は役員等退任時に解除する。

(監査等委員である取締役の報酬構成)

監査等委員である取締役のうち、常勤取締役の報酬は固定報酬である基本報酬部分と長期インセンティブ部分で構成し、総報酬額に占める長期インセンティブ部分の比率は10%程度とする。一方、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬部分のみで構成する。

- ・固定報酬(基本報酬部分)：職責に対応する月額固定報酬として、毎月支給する。
- ・勤務継続型譲渡制限付株式報酬(長期インセンティブ部分)：役位に応じた報酬基準額に基づき、譲渡制限付株式を支給し、支給より30年後又は役員等退任時に解除する。社外取締役は対象外とする。

(報酬ガバナンス)

当社は、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数の委員を独立社外取締役とで構成する指名報酬委員会を設置する。なお、2021年3月22日開催の取締役会の決議により委員長を社外取締役としている。

取締役の報酬額については役員処遇制度内規(以下、本内規)において、基本報酬部分、業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分に分けて、役位ごとに定めている。本内規は指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役が決定を行っている。基本報酬部分については概ね役位に応じた固定報酬であり、本内規に従い固定報酬として月額支給を行っている。また、業績連動報酬部分及び長期インセンティブ部分については、毎年度指名報酬委員会への諮問・答申、更に監査等委員会の検討・意見を踏まえ、取締役会の決議により決定する。取締役会は、役職ごとの責任や経営への影響度を考慮し、役位別の報酬額を設定するには代表取締役が適していると判断し、当該決定方針に則り、代表取締役会長最高経営責任者である高橋新一任している。

(報酬枠)

取締役報酬額は、株主総会で決議された以下の報酬枠の範囲内で決定する。

- ・取締役(監査等委員を除く)

金銭：年額250百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)(2015年6月18日開催の第94回定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は5名

譲渡制限付株式報酬：年額112百万円以内及び付与株式数22万4千株以内(2018年6月20日開催の第97回定時株主総会決議)

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は6名

- ・監査等委員である取締役

金銭：年額70百万円以内（2015年6月18日開催の第94回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）

譲渡制限付株式報酬：年額8百万円以内及び付与株式数1万6千株以内（2018年6月20日開催の第97回定時株主総会決議）

当該株主総会終結時点の当該定めに係る取締役の員数は1名（社外取締役は付与対象外）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬		
				業績連動型譲 渡制限付株式 報酬	勤務継続型譲 渡制限付株式 報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	149	113	—	5	30	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	19	16	—	—	2	1
社外役員	23	23	—	—	—	4

- (注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 譲渡制限付株式報酬の条件等は、上記① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項に記載しております。
4. 当事業年度の「業績連動型譲渡制限付株式」の目標値は、2022年度通期の売上高：1,410億円、営業利益率：1.3%、自己資本利益率（ROE）：1.6%等としており、実績は、2022年度通期の売上高：1,409億円、営業利益率：0.0%、自己資本利益率（ROE）：△0.1%等でありました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を純投資目的である投資株式とし、事業戦略、取引先との事業上の関係維持・関係強化などを目的とした投資株式を純投資以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は政策保有株式につきましては、持続的発展・企業価値向上に資すると認められる場合に保有を継続し、認められない場合には縮減していく方針としております。すべての政策保有株式について、当社の財務部門が毎年1回、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、当社の資本効率など、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、政策保有の継続の可否について検討しております。取締役会においては、財務部門による検討結果も踏まえて、毎年1回、個別株式に関して政策保有の継続の可否について検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	13	1,198

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	当事業年度に吸収合併した吸収合併消滅会社が保有しているものによる増加です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (業務提携等の概要)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大紀アルミニウム工業所	250,000	250,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要取引先)	有
	357	393		
アルコニックス㈱	160,000	160,000	同上	有
	217	223		
スズキ㈱	36,000	36,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社ダイカスト製品主要顧客)	有
	172	151		
㈱みずほフィナンシャルグループ	68,848	68,848	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要資金調達先)	有
	129	107		
㈱ユニバンス	263,000	263,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社ダイカスト製品主要顧客)	有
	100	132		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	66,950	66,950	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要資金調達先)	有
	56	50		
㈱静岡銀行	38,000	38,000	同上	有
	36	32		
㈱清水銀行	22,600	22,600	同上	有
	32	35		
本田技研工業㈱	8,100	8,100	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社ダイカスト製品主要顧客)	無
	28	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (業務提携等の概要)	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要資金調達先)	有
	26	19		
日本軽金属ホールディングス(株)	11,500	11,500	保有目的は、事業発展及び企業価値向上につなげるためであります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社主要取引先)	有
	16	19		
芝浦機械(株)	4,000	4,000	同上	有
	12	13		
㈱SUBARU	5,000	5,000	保有目的は取引関係の維持・強化であります。保有効果の定量的記載は困難であることから、②aに示した方法に従い2023年3月末時点で保有の合理性を検証しております。 (当社ダイカスト製品主要顧客)	無
	10	9		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,356	12,991
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 26,631	※1 27,140
電子記録債権	3,207	4,116
商品及び製品	4,228	6,304
仕掛品	5,450	5,637
原材料及び貯蔵品	3,234	3,462
その他	1,459	1,823
貸倒引当金	△148	△176
流動資産合計	53,419	61,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,600	32,592
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,409	△19,071
建物及び構築物（純額）	14,190	13,521
機械装置及び運搬具	135,529	140,599
減価償却累計額及び減損損失累計額	△97,511	△104,237
機械装置及び運搬具（純額）	38,018	36,362
工具、器具及び備品	35,352	35,880
減価償却累計額及び減損損失累計額	△28,723	△28,941
工具、器具及び備品（純額）	6,629	6,939
土地	5,454	5,076
リース資産	1,262	1,703
減価償却累計額及び減損損失累計額	△613	△921
リース資産（純額）	648	782
建設仮勘定	7,387	7,221
有形固定資産合計	72,328	69,903
無形固定資産	1,783	1,642
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,281	※2 1,261
退職給付に係る資産	263	—
繰延税金資産	1,816	2,337
その他	425	641
貸倒引当金	△16	△15
投資その他の資産合計	3,770	4,223
固定資産合計	77,883	75,769
資産合計	131,302	137,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,557	11,670
電子記録債務	8,125	9,144
短期借入金	16,714	18,599
1年内返済予定の長期借入金	8,381	10,600
未払法人税等	84	147
賞与引当金	1,559	1,530
製品保証引当金	46	53
その他	6,793	7,532
流動負債合計	53,261	59,277
固定負債		
長期借入金	17,821	14,319
長期末払金	170	123
繰延税金負債	2,414	2,234
退職給付に係る負債	2,918	3,305
その他	1,149	1,159
固定負債合計	24,474	21,142
負債合計	77,736	80,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,964	6,964
資本剰余金	10,206	10,206
利益剰余金	30,834	30,454
自己株式	△166	△58
株主資本合計	47,837	47,566
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	549	538
為替換算調整勘定	5,593	9,026
退職給付に係る調整累計額	△555	△604
その他の包括利益累計額合計	5,588	8,961
新株予約権	140	121
純資産合計	53,566	56,649
負債純資産合計	131,302	137,069

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	※1 116,313	※1 140,938
売上原価	※2 108,689	※2 130,457
売上総利益	7,623	10,480
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,511	1,652
給料及び賞与	3,190	3,089
退職給付費用	205	199
賞与引当金繰入額	283	302
減価償却費	411	411
研究開発費	※3 556	※3 558
その他の経費	3,885	4,243
販売費及び一般管理費合計	10,046	10,457
営業利益又は営業損失(△)	△2,422	23
営業外収益		
受取利息	44	51
受取配当金	103	44
為替差益	276	355
スクラップ売却益	205	230
雇用調整助成金	227	147
その他	82	80
営業外収益合計	940	910
営業外費用		
支払利息	505	759
その他	44	79
営業外費用合計	550	839
経常利益又は経常損失(△)	△2,032	94
特別利益		
固定資産売却益	※4 34	※4 3,208
投資有価証券売却益	2,304	—
補助金収入	※5 198	※5 132
特別利益合計	2,537	3,340
特別損失		
固定資産除売却損	※6 245	※6 214
減損損失	※7 4,228	※7 2,378
退職給付費用	—	※8 448
特別退職金	—	※9 368
特別損失合計	4,473	3,410
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,968	24
法人税、住民税及び事業税	357	661
法人税等調整額	863	△553
法人税等合計	1,221	108
当期純損失(△)	△5,189	△84
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△5,189	△84

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失(△)	△5,189	△84
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,596	△10
為替換算調整勘定	4,611	3,433
退職給付に係る調整額	△92	△48
その他の包括利益合計	※ 2,921	※ 3,373
包括利益	△2,267	3,288
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,267	3,288
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,964	10,206	35,909	△278	52,801
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	394	—	394
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,964	10,206	36,303	△278	53,195
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△257	—	△257
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△5,189	—	△5,189
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	△22	112	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△5,469	111	△5,357
当期末残高	6,964	10,206	30,834	△166	47,837

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,146	982	△462	2,666	164	55,631
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	394
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,146	982	△462	2,666	164	56,026
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△257
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△5,189
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,596	4,611	△92	2,921	△24	2,897
当期変動額合計	△1,596	4,611	△92	2,921	△24	△2,459
当期末残高	549	5,593	△555	5,588	140	53,566

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,964	10,206	30,834	△166	47,837
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△258	—	△258
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	△84	—	△84
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
自己株式の処分	—	—	△36	108	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△379	108	△271
当期末残高	6,964	10,206	30,454	△58	47,566

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	549	5,593	△555	5,588	140	53,566
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△258
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	—	—	—	—	—	△84
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
自己株式の処分	—	—	—	—	—	71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	3,433	△48	3,373	△18	3,354
当期変動額合計	△10	3,433	△48	3,373	△18	3,083
当期末残高	538	9,026	△604	8,961	121	56,649

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,968	24
減価償却費	11,919	12,906
減損損失	4,228	2,378
賞与引当金の増減額(△は減少)	△61	△57
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△34	4
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	32	330
受取利息及び受取配当金	△148	△95
支払利息	505	759
為替差損益(△は益)	139	△406
有形固定資産除売却損益(△は益)	209	△3,003
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,304	—
補助金収入	△198	△132
退職給付費用	—	448
特別退職金	—	368
雇用調整助成金	△227	△147
売上債権の増減額(△は増加)	△3,470	△234
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,940	△1,835
仕入債務の増減額(△は減少)	4,861	718
未払金の増減額(△は減少)	212	51
未払消費税等の増減額(△は減少)	△748	△462
長期未払金の増減額(△は減少)	△68	△47
その他	△293	438
小計	8,645	12,006
利息及び配当金の受取額	148	95
利息の支払額	△527	△700
法人税等の支払額	△503	△862
法人税等の還付額	81	25
特別退職金の支払額	—	△20
補助金の受取額	415	183
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,259	10,727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,248	△9,888
有形固定資産の売却による収入	90	3,648
投資有価証券の売却による収入	3,020	—
その他	54	△92
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,083	△6,331
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	117,253	150,982
短期借入金の返済による支出	△120,287	△149,745
長期借入れによる収入	7,057	6,940
長期借入金の返済による支出	△8,570	△9,137
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△257	△257
その他	△295	△315
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,101	△1,534
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	774
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,892	3,635
現金及び現金同等物の期首残高	12,249	9,356
現金及び現金同等物の期末残高	※ 9,356	※ 12,991

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本は2022年4月1日付で連結子会社である(株)アーレスティダイモールド浜松が吸収合併したため、また、(株)アーレスティプリテックは、2022年4月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

タイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD.、(株)アーレスティインクルーシブサービス

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。また関連会社は存在しないため該当ありません。

非連結子会社であるタイアーレスティエンジニアリングCO.,LTD.、(株)アーレスティインクルーシブサービスに対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイアーレスティダイCO.,LTD.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司、阿雷斯提精密模具(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しており、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品(生産高比例法を採用している金型を除く) 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. ダイカスト事業

当社グループは主に自動車向けにダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等、ダイカスト製品製造のための周辺機械設備等の製造販売を行っております。（以下、ダイカスト用金型等を「金型等」、ダイカスト製品製造のための周辺機械設備等を「周辺機器」という。）

a. ダイカスト製品、金型鋳物製品

ダイカスト製品、金型鋳物製品の販売については、国内への納入の場合製品が顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しています。ただし、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、国内への納入については出荷時に収益を認識しております。海外への輸出の場合、当社グループは輸送費及び保険料込み取引を採用していることから、当社グループの物理的占有がなくなる時点と顧客がリスクを負う時点を考慮し、海外への輸出については船積時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格に次の変動対価と顧客に支払われる対価の影響を反映させております。当社グループにおいて変動対価とは、顧客との間で一定期間の受注並びにコストダウン要求の達成実績に応じて値引額が変動する事後の値引き（コストダウン一時金）の金額を言います。コストダウン一時金の金額は、顧客が当社に要求する売上もしくは付加価値に対するコスト低減の割合や、過去のコストダウン一時金の支払い実績等を考慮して算出されたコストダウン予算の金額によって見積もられます。なお、期中においては変動対価を見積るため不確実性を有しておりますが、年度末においては顧客と金額の交渉が完了しており不確実性は解消されております。当社グループにおいて顧客に支払われる対価とは、当社グループが製造・販売するダイカスト製品に鋳込むもしくは組み付けるために、顧客から有償で支給される部品（以下「有償受給部品」という。）の購入代金を言います。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。なお、これらの販売においては、当社グループは顧客

に販売した製品に対して品質の保証を行っております。ただし、当該保証は顧客の仕様を満たさなかった場合に限り行うものであることから当該保証は別個の履行義務ではないと判断し、取引価格の配分は行っておりません。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

b. 金型等

金型等の販売については、対価を収受する権利と顧客がリスクを負う時点を考慮しダイカスト製品の量産開始時に履行義務が充足されると判断していることから、当該金型等を使用して製造するダイカスト製品の量産開始時点で収益を認識しております。また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

c. 周辺機器

周辺機器の販売については、納品もしくは設置作業後において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による受入時点で収益を認識しております。また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

周辺機器の納品と設置は別個の財又はサービスではないため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. アルミニウム事業

当社グループは主に自動車向けにダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金等の製造販売を行っております。これらの製造販売については、顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しております。ただし、当社グループは国内に向けてのみ納入を行っており、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。これらの製造販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため重要な金融要素を含んでおりません。

ハ. 完成品事業

当社グループは半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向けに主にフリーアクセスフロア（建築用二重床）等の製造・機械加工・施工・販売を行っております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）等の施工・販売については、販売のみの場合は納品後において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による受入時点で収益を認識しております。

一方、施工を含む場合は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに施工を完了した面積が契約における総施工面積に占める割合に基づいて行っております。なお、工事期間がごく短い契約については一定期間にわたり収益を認識せず、施工が完了し顧客が当該施工物件を検収した時点で収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格を用いております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）の納品と設置は別個の財又はサービスではないため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度での適用実績はありません。

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. ダイカスト事業に係る資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産69,903百万円のうち、69,610百万円は、ダイカスト事業に属する当社及び連結子会社の工場が保有する有形固定資産であり、連結総資産の50.8%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの主たる事業であるダイカスト事業で保有する主な有形固定資産は、鑄造機械装置、加工機械装置、金型等であり、継続的に収支の把握を行っている工場単位ごとに事業用資産をグルーピングし、遊休資産及び処分予定資産については個々の資産ごとにグルーピングし減損の兆候の有無を判断しております。

当社グループでは日本基準、米国会計基準又は国際財務報告基準のいずれかを適用しており、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額である回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。

ダイカスト事業の業績は、当社グループの主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右され、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び世界的な半導体不足に伴う主要製品搭載車種の販売減少等に伴い、当該事業セグメントに属する一部の工場においては継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められることから、工場単位でグルーピングされた資産グループごとに減損テストを実施しました。

その結果、当連結会計年度においては、注記事項（連結損益計算書関係）※7.減損損失に記載のとおり、当社東海工場、東松山工場、アーレスティウイールミントンCORP.及びタイアーレスティダイCO.,LTD.において、減損損失2,378百万円を認識しております。

減損損失の認識において用いられる、また、減損損失の測定の際に使用価値の基礎となる、将来キャッシュ・フローについては、事業計画に基づき見積りを行っており、当該資産グループの正味売却価額については、当該事業セグメントに属する工場が保有する各種情報を基礎として、外部の専門評価機関等を利用し算定しております。

事業計画における主要な仮定は計画生産重量であり、以下の影響を考慮して見積りを行っております。

- ・計画生産重量につきましては、顧客からの内示情報（予想生産台数・予想販売計画台数）、外部の情報源に基づく市場環境予測、過年度に策定された事業計画と実績値との趨勢分析を考慮し算定しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、世界全土で「ゼロコロナ」から「ウィズコロナ」へ意識が変わり、経済も安定してきたことを踏まえ、計画策定に際しては特段考慮しておりません。
- ・中国のEV（電動車）市場における当社主要顧客である日系自動車メーカーと中国系EVメーカーとの競争激化による影響につきましては、現時点において正確に把握することは困難な状況にありますが、翌連結会計年度以降においては顧客からの内示情報等から一定程度の減少が見込まれるものと仮定しております。
- ・半導体供給不足に伴う自動車減産影響につきましては、解消時期を正確に把握することは困難な状況にありますが、現時点では翌連結会計年度以降において解消スピードは緩やかなものの徐々に回復していくものと仮定しております。
- ・エネルギー費の高騰、労働市場逼迫による労務費の高止まりによる生産コストの増加影響につきましては、引き続き適正な価格転嫁に努めているものの解消時期を正確に把握することは困難な状況にあり、現時点では翌連結会計年度以降においても一定期間にわたり影響が継続するものと仮定しております。

なお、事業計画の見積りにおいて用いた仮定には不確実性が高く、半導体供給不足に伴う自動車減産影響、生産コストの増加並びに新型コロナウイルス感染症の再拡大など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,337百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは日本基準、米国会計基準又は国際財務報告基準のいずれかを適用しており、当連結会計年度末における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して将来の事業計画に基づいた課税所得の見積りが十分に確保できることや回収可能性が見込まれると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存するため、回収が見込まれる課税所得の見積りについては、事業計画に基づき算出しております。

事業計画における主要な仮定は計画生産重量であり、以下の影響を考慮して見積りを行っております。

- ・計画生産重量につきましては、顧客からの内示情報（予想生産台数・予想販売計画台数）、外部の情報源に基づく市場環境予測、過年度に策定された事業計画と実績値との趨勢分析を考慮し算定しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、世界全土で「ゼロコロナ」から「ウィズコロナ」へ意識が変わり、経済も安定してきたことを踏まえ、計画策定に際しては特段考慮しておりません。

- ・中国のEV（電動車）市場における当社主要顧客である日系自動車メーカーと中国系EVメーカーとの競争激化による影響につきましては、現時点において正確に把握することは困難な状況にあります。翌連結会計年度以降においては顧客からの内示情報等から一定程度の減少が見込まれるものと仮定しております。
- ・半導体供給不足に伴う自動車減産影響につきましては、解消時期を正確に把握することは困難な状況にあります。現時点では翌連結会計年度以降において解消スピードは緩やかなものの徐々に回復していくものと仮定しております。
- ・エネルギー費の高騰、労働市場逼迫による労務費の高止まりによる生産コストの増加影響につきましては、引き続き適正な価格転嫁に努めているものの解消時期を正確に把握することは困難な状況にあり、現時点では翌連結会計年度以降においても一定期間にわたり影響が継続するものと仮定しております。

なお、事業計画の見積りにおいて用いた仮定には不確実性が高く、半導体供給不足に伴う自動車減産影響、生産コストの増加並びに新型コロナウイルス感染症の再拡大など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

（米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（ASC）第842号「リース」の適用）

米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。

当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「リース資産」が138百万円、流動負債の「リース債務」が29百万円、固定負債の「リース債務」が108百万円増加しております。なお、当連結会計年度において、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

（退職給付債務の計算方法の変更）

当社は、2022年4月1日付で当社の連結子会社であった㈱アーレスティプリテックを吸収合併しました。これにより、消滅会社である㈱アーレスティプリテックの退職給付債務の算定方法が簡便法から原則法に変更となり、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が448百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上いたしました。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△154百万円は、「為替差損益」139百万円、「その他」△293百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,011百万円	603百万円
売掛金	25,620	26,526
契約資産	—	11
計	26,631	27,140

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	56百万円	56百万円

3. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	524百万円	469百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
389百万円	735百万円

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
556百万円	558百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	21	44
工具、器具及び備品	10	19
土地	-	3,121
計	34	3,208

当連結会計年度の土地の売却益は、主に当社東松山工場の土地を売却したことによるものであります。

※5. 補助金収入

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

補助金収入は、主に中国政府から支給された設備投資に係る補助金等であります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

補助金収入は、主に中国政府から支給された設備投資に係る補助金等であります。

※6. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	169	81
工具、器具及び備品他	55	121
計	245	214

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)アーレスティ ダイモールド浜松 (静岡県浜松市西区)	事業用資産	建物及び構築物	1
		機械装置及び運搬具	125
		工具、器具及び備品	13
		土地	204
		無形固定資産	7
(株)アーレスティ ダイモールド栃木 (栃木県下都賀郡壬生町)	事業用資産	建物及び構築物	2
		機械装置及び運搬具	10
		工具、器具及び備品	5
		無形固定資産	0
アーレスティ ウイルミントンCORP. (アメリカ合衆国オハイオ州)	事業用資産	建物及び構築物	129
		機械装置及び運搬具	2,414
		工具、器具及び備品	127
		リース資産 建設仮勘定	2 1,121
合肥阿雷斯提 汽車配件有限公司 (中華人民共和国安徽省)	処分予定資産	建設仮勘定	62
合計			4,228

②グルーピングの方法

当社グループは継続的に収支の把握を行っている事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定

(株)アーレスティダイモールド浜松は、稼働率の低下等により、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株)アーレスティダイモールド栃木は、稼働率の低下等により、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、路線価等から処分費用見込額を控除して算定しております。

アーレスティウイルミントンCORP. は、収益面での改善が遅れていることから米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価及び動産評価額に基づいた正味売却価額を使用しております。

合肥阿雷斯提汽车配件有限公司は、量産計画が中止となったダイカスト製品の試作用金型及び専用設備の処分等を決定したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は売却予定価額に基づいた正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
(株)アーレスティ 東海工場 (愛知県豊橋市)	事業用資産	建物及び構築物	266
		機械装置及び運搬具	581
		工具、器具及び備品	62
(株)アーレスティ 東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	事業用資産	建物及び構築物	20
		機械装置及び運搬具	111
		工具、器具及び備品	29
		建設仮勘定	9
		無形固定資産	1
アーレスティ ウイルミントンCORP. (アメリカ合衆国オハイオ州)	事業用資産	建物及び構築物	24
		機械装置及び運搬具	853
		工具、器具及び備品	55
		リース資産	6
		建設仮勘定	227
タイアーレスティダイ CO.,LTD. (タイアユタヤ)	事業用資産	建物及び構築物	28
		機械装置及び運搬具	83
		工具、器具及び備品	9
		リース資産	2
		無形固定資産	3
合計			2,378

②グルーピングの方法

当社グループは継続的に収支の把握を行っている工場単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定

(株)アーレスティ東海工場は、稼働率の低下等により、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価額及び動産評価額に基づいた正味売却価額を使用しております。

(株)アーレスティ東松山工場は、工場閉鎖に伴い将来使用見込みの無い処分予定資産並びに現時点で合理的な使用計画が見込めない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

す。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、他への転用や売却が困難であるため、備忘価額により算定しています。

アーレスティウイルミントンCORP.は、収益面での改善が遅れていることから米国会計基準に基づく減損テストを実施しました。その結果、保有する事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は不動産鑑定評価及び動産評価額に基づいた正味売却価額を使用しております。

タイアーレスティダイCO., LTD.は、稼働率の低下等により、当初想定していた収益が見込めなくなった一部の事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額はタイ国が公表している評価額に基づいた正味売却価額を使用しております。

※8. 退職給付費用

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

退職給付費用は、当社が(株)アーレスティプリテックを吸収合併したことに伴い、当該子会社の退職給付債務の算定方法が簡便法から原則法へ変更となったことにより増加した退職給付費用であります。

※9. 特別退職金

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

特別退職金は、主に広州阿雷斯提汽车配件有限公司において、今後の需要動向の変動に鑑み、生産体制の合理化を目的とした早期退職者への特別退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△43百万円	△20百万円
組替調整額	△2,304	—
税効果調整前	△2,348	△20
税効果額	751	9
その他有価証券評価差額金	△1,596	△10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,611	3,433
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△186	△143
組替調整額	93	94
税効果調整前	△92	△48
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△92	△48
その他の包括利益合計	2,921	3,373

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,076,717	—	—	26,076,717
合計	26,076,717	—	—	26,076,717
自己株式				
普通株式(注)1・2	410,044	6,008	165,357	250,695
合計	410,044	6,008	165,357	250,695

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加6,008株は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少165,357株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分及びストックオプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	140
合計		—	—	—	—	—	140

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会決議	普通株式	128	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年11月10日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	5	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,076,717	—	—	26,076,717
合計	26,076,717	—	—	26,076,717
自己株式				
普通株式（注）1・2	250,695	65,130	166,003	149,822
合計	250,695	65,130	166,003	149,822

（注）1. 普通株式の自己株式の増加65,130株は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬制度として割り当てた普通株式の一部を無償取得したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少166,003株は、譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分及びストックオプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	121
合計		—	—	—	—	—	121

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月14日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	5	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会決議	普通株式	129	利益剰余金	5	2023年3月31日	2023年6月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	9,356百万円	12,991百万円
現金及び現金同等物	9,356	12,991

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通した借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,219	1,219	—
資産計	1,219	1,219	—
長期借入金	26,203	26,185	△17
負債計	26,203	26,185	△17
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	1,198	1,198	—
資産計	1,198	1,198	—
長期借入金	24,920	24,825	△94
負債計	24,920	24,825	△94
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	5	5
非連結子会社株式	56	56

3. 「長期借入金」については、以下のとおりであります。

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

4. 「デリバティブ取引」については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,381	8,719	5,553	2,825	722	—
合計	8,381	8,719	5,553	2,825	722	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,600	7,222	4,425	2,117	555	—
合計	10,600	7,222	4,425	2,117	555	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数しようしている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,219	—	—	1,219
資産計	1,219	—	—	1,219

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,198	—	—	1,198
資産計	1,198	—	—	1,198

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	26,185	—	26,185
負債計	—	26,185	—	26,185

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	24,825	—	24,825
負債計	—	24,825	—	24,825

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1. 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,183	353	830
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,183	353	830
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	60	△24
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	35	60	△24
合計		1,219	413	805

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,165	359	806
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,165	359	806
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	32	63	△31
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	32	63	△31
合計		1,198	423	775

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,020	2,304	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,020	2,304	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の退職給付制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。なお、当社が2022年4月1日付で吸収合併した旧(株)アーレスティプリテックの退職給付債務の計算は従来簡便法によって算定しておりましたが、合併に伴い退職金規程を統一したことから、当連結会計年度末より原則法による算定方法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,388百万円	4,599百万円
勤務費用	268	274
利息費用	13	16
数理計算上の差異の発生額	100	117
退職給付の支払額	△284	△163
過去勤務費用の発生額	107	—
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	720
その他	5	△1
退職給付債務の期末残高	4,599	5,564

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,433百万円	2,573百万円
期待運用収益	62	47
数理計算上の差異の発生額	22	△27
事業主からの拠出額	204	201
退職給付の支払額	△150	△137
年金資産の期末残高	2,573	2,656

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	656百万円	628百万円
退職給付費用	97	90
退職給付の支払額	△125	△49
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△272
その他	0	—
退職給付に係る負債の期末残高	628	397

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,042百万円	3,278百万円
年金資産	△2,573	△2,656
	469	622
非積立型制度の退職給付債務	2,184	2,683
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	3,305
退職給付に係る負債	2,918	3,305
退職給付に係る資産	△263	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,654	3,305

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	268百万円	274百万円
利息費用	13	16
期待運用収益	△62	△51
数理計算上の差異の費用処理額	44	48
過去勤務費用の費用処理額	48	48
簡便法で計算した退職給付費用	95	141
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	448
その他	157	406
確定給付制度に係る退職給付費用	566	1,333

(注) その他は臨時で支払った経済補償金を含む特別退職金、割増退職金等であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△59百万円	48百万円
数理計算上の差異	△33	△97
合計	△92	△48

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	△425百万円	△376百万円
未認識数理計算上の差異	△130	△227
合計	△555	△604

(8)年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	25%	8%
株式	35	10
保険資産（一般勘定）	36	45
その他	4	37
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として 0.2%
予定昇給率	主として3.4%	主として 3.3%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度412百万円、当連結会計年度420百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
決議年月日	2006年11月15日	2007年7月26日	2008年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 8,600株	普通株式 11,000株	普通株式 24,000株
付与日	2006年11月30日	2007年8月10日	2008年8月18日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2006年12月1日 至 2036年11月30日	自 2007年8月11日 至 2037年8月10日	自 2008年8月19日 至 2038年8月18日
新株予約権の数(個)(注) 2	35	51	109
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数(注) 2	普通株式 3,500株	普通株式 5,100株	普通株式 10,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2, 3	発行価格 3,419 資本組入額 1,710	発行価格 2,220 資本組入額 1,110	発行価格 573 資本組入額 287
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5	同左	同左

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月24日	2010年7月12日	2011年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株
付与日	2009年8月17日	2010年7月28日	2011年8月8日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	自 2010年7月29日 至 2040年7月28日	自 2011年8月9日 至 2041年8月8日
新株予約権の数(個)(注) 2	98	89	89
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数(注) 2	普通株式 9,800株	普通株式 8,900株	普通株式 8,900株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2, 3	発行価格 370 資本組入額 185	発行価格 569 資本組入額 285	発行価格 410 資本組入額 205
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5	同左	同左

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
決議年月日	2012年 7月24日	2013年 7月22日	2014年 7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 24,000株	普通株式 24,000株	普通株式 48,600株
付与日	2012年 8月 8日	2013年 8月 9日	2014年 8月19日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2012年 8月 9日 至 2042年 8月 8日	自 2013年 8月10日 至 2043年 8月 9日	自 2014年 8月20日 至 2044年 8月19日
新株予約権の数(個)(注) 2	89	94	194
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数(注) 2	普通株式 8,900株	普通株式 9,400株	普通株式 19,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株当たり 1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2, 3	発行価格 235 資本組入額 118	発行価格 583 資本組入額 292	発行価格 668 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5	同左	同左

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2015年7月24日	2016年7月25日	2017年7月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名（監査等委員である取締役1名含む）	当社取締役6名（監査等委員である取締役1名含む）	当社取締役7名（監査等委員である取締役1名含む）
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 44,800株	普通株式 57,300株	普通株式 52,600株
付与日	2015年8月18日	2016年8月10日	2017年8月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した場合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自2015年8月19日 至2045年8月18日	自2016年8月11日 至2046年8月10日	自2017年8月11日 至2047年8月10日
新株予約権の数（個）（注）2	223	286	386
新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数（注）2	普通株式 22,300株	普通株式 28,600株	普通株式 38,600株
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1株当たり1	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2,3	発行価格 768 資本組入額 384	発行価格 598 資本組入額 299	発行価格 660 資本組入額 330
新株予約権の行使の条件（注）2	（注）6	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2	（注）5	同左	同左

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当連結会計年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. (1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ① 新株予約権者が権利行使期間の末日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
権利行使期間の末日の1年前から権利行使期間の末日
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
5. 組織再編成行為時の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. (1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 前記(注)4の(2)に同じ。
 - (3) 前記(注)4の(3)に同じ。
 - (4) 前記(注)4の(4)に同じ。
 - (5) 前記(注)4の(5)に同じ。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	3,500	5,100	10,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	3,500	5,100	10,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	9,800	8,900	8,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	9,800	8,900	8,900
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	8,900	12,400	25,600
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	3,000	6,200
未確定残	8,900	9,400	19,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	3,000	6,200
権利行使	—	3,000	6,200
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	27,700	35,500	44,900
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	5,400	6,900	6,300
未確定残	22,300	28,600	38,600
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	5,400	6,900	6,300
権利行使	5,400	6,900	6,300
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2006年 ストック・オプション	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	3,418	2,219	572

	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	369	568	409

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	368	368
付与日における公正な 評価単価 (円)	234	582	667

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	368	368	368
付与日における公正な 評価単価 (円)	767	597	659

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	61百万円	69百万円
退職給付に係る負債	691	802
未払金(確定拠出年金未移換分)	7	11
長期未払金(確定拠出年金未移換分)	41	23
賞与引当金	373	394
棚卸資産未実現利益	83	144
固定資産未実現利益	854	702
繰越欠損金(注)2	4,546	5,063
減価償却超過額	2,888	3,452
製品保証引当金	20	33
減損損失	1,633	2,331
繰越外国税額控除	376	537
その他	987	1,345
繰延税金資産小計	12,566	14,910
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△4,095	△4,649
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,686	△5,041
評価性引当額小計(注)1	△8,781	△9,690
繰延税金資産合計	3,784	5,219
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△763	△691
特別償却準備金	△41	△29
固定資産圧縮積立金	△734	△860
その他有価証券評価差額金	△246	△236
海外連結子会社の非貨幣性資産・負債の換算差額	△1,118	△1,895
海外連結子会社の留保利益	△938	△1,034
その他	△541	△367
繰延税金負債合計	△4,383	△5,117
繰延税金負債の純額	△598	102

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度から909百万円増加しております。この増加の主な要因は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の増加並びに減損損失に伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	2	79	267	58	121	4,017	(※2)4,546
評価性引当額	△2	△39	△22	△4	△8	△4,017	△4,095
繰延税金資産	-	39	244	54	112	-	(※2)450

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金4,546百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産450百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判

断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	141	54	122	153	4,590	(※2)5,063
評価性引当額	—	△1	△14	△4	△37	△4,590	△4,649
繰延税金資産	—	139	39	117	116	—	(※2)413

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,063百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産413百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「繰越外国税額控除」及び「繰延税金負債」の「その他」に含めておりました「海外子会社の留保金利益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,363百万円は、「繰越外国税額控除」376百万円、「その他」987百万円、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた△1,479百万円は、「海外連結子会社の留保金利益」△938百万円、「その他」△541百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.1	246.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	△11.2
住民税均等割	△0.7	100.8
評価性引当額の増減額	△45.8	71.6
連結子会社の税率差異	△10.2	801.7
海外連結子会社の控除措置	0.0	11.4
海外連結子会社の留保利益	△3.0	396.8
外国税額控除額	1.7	△292.6
海外連結子会社の為替変動の影響	△3.4	△910.6
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△30.8	446.2

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「海外連結子会社の控除措置」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「海外連結子会社の控除措置」を0.0として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、当社の完全子会社である(株)アーレスティプリテックを、吸収合併することを決議し、2022年4月1日をもって吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)アーレスティプリテック

事業の内容 ダイカスト製品の機械加工、部品組付

② 企業結合日 2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、(株)アーレスティプリテックを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

(株)アーレスティ

⑤ その他取引の概要に関する事項

本組織再編により、当社東海工場における鋳造・加工一貫体制を構築し、その業務運営の一体化やノウハウを共有することでより一層の原価低減と生産性改善を行い、経営資源の集約により効率的な組織運営を図ることを目的として吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社による孫会社2社の吸収合併)

当社の連結子会社である(株)アーレスティダイモールド浜松は、2021年10月29日開催の取締役会において、同社の完全子会社である(株)アーレスティダイモールド栃木及び(株)アーレスティダイモールド熊本を吸収合併することを決議し、2022年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株)アーレスティダイモールド栃木及び(株)アーレスティダイモールド熊本

事業の内容 ダイカスト金型製作

② 企業結合日 2022年4月1日

③ 企業結合の法的形式

(株)アーレスティダイモールド浜松を存続会社、(株)アーレスティダイモールド栃木及び(株)アーレスティダイモールド熊本を消滅会社とする吸収合併であります。本合併は、(株)アーレスティダイモールド浜松においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続により、(株)アーレスティダイモールド栃木及び(株)アーレスティダイモールド熊本においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併の手続により、両社いずれも株主総会の承認を得ずに行いました。

④ 結合後企業の名称

(株)アーレスティダイモールド浜松

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループでは競争力の強化及び経営体制の効率化のため、国内の連結子会社1社及び孫会社2社を合併いたしました。本合併は、国内のダイカスト金型製作事業を1カ所に集約することにより国内での金型製作の競争力の強化と経営の効率化を図り、当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約残高の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	区分	当連結会計年度（百万円）	
		期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	受取手形及び売掛金	20,647	26,631
契約負債	前受金	480	516

(注) 1. 契約負債は、主に完成品事業の製品の販売にかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。

3. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、480百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	区分	当連結会計年度（百万円）	
		期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	受取手形及び売掛金	26,631	27,129
	契約資産	—	11
契約負債	前受金	516	579

(注) 1. 契約資産は、主に完成品事業のフリーアクセスフロアの工事契約について認識された、一定の期間にわたって充足される履行義務に関するものであり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられています。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

2. 契約負債は、主に完成品事業の製品の販売にかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

3. 前受金は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に計上しております。

4. 当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、376百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において579百万円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年超で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ではダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

また、ダイカスト事業においては日本、北米、アジアの地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」、「ダイカスト事業 アジア」、「アルミニウム事業」、「完成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ダイカスト事業」については、日本、北米、アジアともに車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等の製造・販売を行っております。「アルミニウム事業」については、アルミニウム合金地金の精製・販売を行っております。「完成品事業」については、建築用床材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	51,746	28,111	26,488	6,463	3,503	116,313
外部顧客への売上高	51,746	28,111	26,488	6,463	3,503	116,313
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,429	5	1,524	2,035	20	6,015
計	54,175	28,117	28,012	8,498	3,524	122,328
セグメント利益又は損失 (△)	△1,372	△1,096	△547	265	312	△2,436
セグメント資産	51,717	31,064	42,128	4,350	2,573	131,834
その他の項目						
減価償却費	4,145	4,063	3,766	51	1	12,029
減損損失	371	3,794	62	-	-	4,228
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,169	2,870	3,072	54	3	9,171

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
顧客との契約から生じる収益	59,019	36,995	33,676	7,975	3,271	140,938
外部顧客への売上高	59,019	36,995	33,676	7,975	3,271	140,938
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,015	15	2,362	1,568	56	7,017
計	62,034	37,010	36,039	9,544	3,327	147,956
セグメント利益又は損失（△）	250	△676	8	274	285	143
セグメント資産	50,832	31,597	42,163	4,085	3,271	131,950
その他の項目						
減価償却費	4,208	4,361	4,359	56	3	12,990
減損損失	1,091	1,174	127	-	-	2,393
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,819	3,020	3,541	36	0	10,418

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	122,328	147,956
セグメント間取引消去	△6,015	△7,017
連結財務諸表の売上高	116,313	140,938

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	△2,436	143
セグメント間取引消去	14	△120
連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△）	△2,422	23

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	131,834	131,950
セグメント間取引消去	△6,820	△3,923
全社資産	6,288	9,042
連結財務諸表の資産合計	131,302	137,069

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,029	12,990	△109	△84	11,919	12,906
減損損失	4,228	2,393	-	△14	4,228	2,378
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,171	10,418	△78	△47	9,093	10,370

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
61,423	28,195	26,547	146	116,313

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米及びアジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高13,958百万円、メキシコの売上高14,237百万円、中国の売上高23,430百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
26,509	18,331	27,487	72,328

(注) 北米及びアジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコ12,513百万円、中国22,868百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱SUBARU	12,452	ダイカスト事業 日本

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
70,001	37,095	33,709	132	140,938

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米及びアジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高18,984百万円、メキシコの売上高18,110百万円、中国の売上高28,105百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
24,513	18,113	27,276	69,903

(注) 北米及びアジア地域の有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるメキシコ12,525百万円、中国22,871百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱SUBARU	15,580	ダイカスト事業 日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
減損損失	371	3,794	62	—	—	—	4,228

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去額等によるものです。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	アルミニウム事業	完成品事業	全社・消去	合計
減損損失	1,091	1,174	127	—	—	△14	2,378

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去額等によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 新	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 4.0	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—

(注) 金銭報酬債権の現物出資は譲渡制限付株式報酬制度(譲渡制限期間2年)によるものです。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 新	—	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接 4.1	—	金銭報酬債権 の現物出資	16	—	—

(注) 金銭報酬債権の現物出資は譲渡制限付株式報酬制度(譲渡制限期間2年)によるものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,068.69円	2,180.28円
1株当たり当期純損失(△)	△201.23円	△3.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	－円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△5,189	△84
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△5,189	△84
期中平均株式数(株)	25,787,788	25,911,370

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施する予定であります。

1. 自己株式の取得を行う理由

健全な財務体質と株主還元の両立を図る戦略的な資本政策遂行の一環として、投資機会、財務状況、株価水準等を踏まえた機動的な自己株式取得を行うための取得枠の設定を行います。

また、当社は株式報酬制度として譲渡制限付株式を導入しており、当該制度に関連して交付される株式につき、取得する自己株式を充当することにより、希薄化を抑制する方針であります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 900,000株を上限とする。
- (3) 株式の取得価額の総額 500百万円を上限とする。
- (4) 自己株式の取得の期間 2023年5月19日～2023年12月31日

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて次のとおり決議いたしました。

1. 処分の概要

- (1) 処分期日 2023年7月14日
- (2) 処分する株式の種類及び数 当社普通株式85,015株
- (3) 処分価額 1株につき693円
- (4) 処分総額 58百万円
- (5) 割当の対象者及びその人数 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名 70,747株
並びに割り当てる株式の数 監査等委員である取締役(社外取締役を除く) 1名 3,448株
執行役員 5名 10,820株
- (6) その他 該当事項はありません。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年5月30日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締

役」という。)及び執行役員に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めること、中長期的な業績目標との連動性を一層高めることを目的として、対象取締役及び執行役員を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

本制度に基づき、2023年6月22日開催の取締役会において、当社の対象取締役及び執行役員に対し、金銭報酬債権を支給し、対象取締役及び執行役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社が本自己株式処分により割り当てる普通株式を引き受けることを決議いたしました。

3. 本制度の概要

対象取締役及び執行役員は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。また、本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年24万株以内とし、その1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役及び執行役員との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとし、その内容としては①対象取締役及び執行役員は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償取得すること等が含まれることといたします。

今回は、2023年6月22日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役及び執行役員の貢献度、職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、役職員として有能な人材を登用するとともに、各対象取締役及び執行役員の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭報酬債権合計58百万円、普通株式85,015株を付与することといたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,714	18,599	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,381	10,600	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	191	299	16.9	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	17,821	14,319	1.4	2024年4月から 2027年9月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	515	552	8.1	2024年4月から 2028年8月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	43,623	44,371	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社及び一部の国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,222	4,425	2,117	555	—
リース債務	289	175	60	23	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,113	66,536	104,379	140,938
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期(当期)純損失 (△)(百万円)	△414	△759	△88	24
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失(△)(百万円)	△649	△830	△475	△84
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△25.15	△32.08	△18.36	△3.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△25.15	△6.98	13.69	15.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,761	7,478
受取手形	819	453
電子記録債権	3,174	4,080
売掛金	※1 15,431	※1 15,313
契約資産	—	11
商品及び製品	1,672	3,558
仕掛品	1,873	1,768
原材料及び貯蔵品	1,237	1,424
前払費用	113	134
関係会社短期貸付金	3,197	2,191
未収入金	※1 657	※1 455
その他	※1 270	※1 573
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	33,207	37,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,028	2,884
構築物	90	88
機械及び装置	2,554	5,526
車両運搬具	14	27
工具、器具及び備品	1,254	1,066
土地	3,446	4,115
リース資産	10	32
建設仮勘定	683	1,074
有形固定資産合計	11,082	14,816
無形固定資産		
ソフトウェア	589	424
その他	23	144
無形固定資産合計	612	568
投資その他の資産		
投資有価証券	1,222	1,201
関係会社株式	40,863	32,608
関係会社長期貸付金	234	479
その他	162	174
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	42,466	34,449
固定資産合計	54,162	49,834
資産合計	87,369	87,276

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5,082	5,660
買掛金	※1 6,775	※1 6,958
短期借入金	14,168	16,025
1年内返済予定の長期借入金	6,634	6,292
未払金	902	1,189
未払費用	211	370
未払法人税等	14	91
契約負債	142	149
預り金	※1 5,009	※1 5,055
賞与引当金	504	713
製品保証引当金	19	22
その他	357	338
流動負債合計	39,822	42,867
固定負債		
長期借入金	10,109	10,125
長期末払金	105	101
繰延税金負債	1,059	1,232
退職給付引当金	777	958
その他	22	48
固定負債合計	12,075	12,467
負債合計	51,897	55,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,964	6,964
資本剰余金		
資本準備金	10,024	10,024
資本剰余金合計	10,024	10,024
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
買換資産圧縮積立金	1,727	1,566
別途積立金	13,240	13,240
繰越利益剰余金	2,463	△985
利益剰余金合計	17,945	14,335
自己株式	△166	△58
株主資本合計	34,767	31,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	564	553
評価・換算差額等合計	564	553
新株予約権	140	121
純資産合計	35,472	31,941
負債純資産合計	87,369	87,276

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 39,631	※1 46,176
売上原価	※1 35,236	※1 40,214
売上総利益	4,394	5,961
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,100	※1,※2 5,301
営業利益又は営業損失(△)	△706	660
営業外収益		
受取利息	※1 244	※1 196
受取配当金	114	46
為替差益	※1 296	※1 289
受取賃貸料	※1 93	※1 49
スクラップ売却益	※1 68	※1 80
雇用調整助成金	27	16
その他	18	11
営業外収益合計	862	690
営業外費用		
支払利息	※1 207	※1 282
その他	※1 16	※1 13
営業外費用合計	223	295
経常利益又は経常損失(△)	△67	1,054
特別利益		
固定資産売却益	※3 9	※3 2,826
投資有価証券売却益	2,377	—
補助金収入	38	13
抱合せ株式消滅差益	—	※4 2,447
特別利益合計	2,424	5,286
特別損失		
固定資産除売却損	※5 44	※5 36
減損損失	—	※6 1,136
関係会社株式評価損	7,721	7,782
関係会社債権放棄損	1,150	—
退職給付費用	—	※7 448
特別損失合計	8,916	9,403
税引前当期純損失(△)	△6,559	△3,062
法人税、住民税及び事業税	84	261
法人税等調整額	△88	△9
法人税等合計	△3	252
当期純損失(△)	△6,555	△3,314

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,799	13,240	9,099	24,653
会計方針の変更による累積的影響額								127	127
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,799	13,240	9,227	24,781
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立									
買換資産圧縮積立金の取崩						△71		71	-
税率変更による積立金の調整額						0		△0	-
剰余金の配当								△257	△257
当期純損失（△）								△6,555	△6,555
自己株式の取得									
自己株式の処分								△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△71	-	△6,764	△6,835
当期末残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,727	13,240	2,463	17,945

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△278	41,364	2,244	2,244	164	43,772
会計方針の変更による累積的影響額		127				127
会計方針の変更を反映した当期首残高	△278	41,491	2,244	2,244	164	43,900
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
剰余金の配当		△257				△257
当期純損失（△）		△6,555				△6,555
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	112	89				89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,679	△1,679	△24	△1,703
当期変動額合計	111	△6,724	△1,679	△1,679	△24	△8,427
当期末残高	△166	34,767	564	564	140	35,472

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
				配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,727	13,240	2,463	17,945
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の積立						115		△115	-
買換資産圧縮積立金の取崩						△277		277	-
税率変更による積立金の調整額						0		△0	-
剰余金の配当								△258	△258
当期純損失（△）								△3,314	△3,314
自己株式の取得									
自己株式の処分								△36	△36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△161	-	△3,448	△3,610
当期末残高	6,964	10,024	10,024	393	120	1,566	13,240	△985	14,335

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△166	34,767	564	564	140	35,472
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の積立		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
剰余金の配当		△258				△258
当期純損失（△）		△3,314				△3,314
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	108	71				71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△10	△10	△18	△29
当期変動額合計	108	△3,502	△10	△10	△18	△3,531
当期末残高	△58	31,265	553	553	121	31,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～20年

工具、器具及び備品（生産高比例法を採用している金型を除く） 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ. ダイカスト事業

当社は主に自動車向けにダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等、ダイカスト製品製造のための周辺機械設備等の製造販売を行っております。（以下、ダイカスト用金型等を「金型等」という。）

ア. ダイカスト製品、金型鋳物製品

ダイカスト製品、金型鋳物製品の販売については、国内への納入の場合、製品が顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しています。ただし、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、国内への納入については出荷時に収益を認識しております。海外への輸出の場合、当社は輸送費及び保険料込み取引を採用していることから、当社の物理的占有がなくなる時点と顧客がリスクを負う時点を考慮し、海外への輸出については船積時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格に次の変動対価と顧客に支払われる対価の影響を反映しております。当社において変動対価とは、顧客との間で一定期間の受注並びにコストダウン要求の達成実績に応じて値引額が変動する事後の値引き（コストダウン一時金）の金額を言います。コストダウン一時金の金額は、顧客が当社に要求する売上もしくは付加価値に対するコスト低減の割合や、過去のコストダウン一時金の支払い実績等を考慮して算出されたコストダウン予算の金額によって見積もられます。なお、期中においては変動対価を見積るため不確実性を有しておりますが、年度末においては顧客と金額の交渉が完了しており不確実性は解消されております。当社において顧客に支払われる対価とは、当社が製造・販売するダイカスト製品に鑄込むもしくは組み付けるために、顧客から有償で支給される部品（以下「有償受給部品」という。）の購入代金を言います。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。なお、これらの販売においては、当社は顧客に販売した製品に対して品質の保証を行っております。ただし、当該保証は顧客の仕様を満たさなかった場合に限り行うものであることから当該保証は別個の履行義務ではないと判断し、取引価格の配分は行っておりません。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

バ. 金型等

金型等の販売については、対価を収受する権利を有する時点と顧客がリスクを負う時点を考慮しダイカスト製品の量産開始時に履行義務が充足されると判断していることから、当該金型等を使用して製造するダイカスト製品の量産開始時点で収益を認識しております。また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

これらの販売はそれぞれが別個の履行義務であるため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. アルミニウム事業

当社は主に自動車向けにダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金等の製造販売を行っております。

これらの製造販売については、顧客に納品された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、通常は納品時に収益を認識しております。ただし、当社は国内に向けてのみ納入を行っており、出荷から配送に係る期間は数日であり、合理的と考えられる通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、取引価格の算定は契約した取引価格を用いております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため重要な金融要素を含んでおりません。

ハ. 完成品事業

当社は半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向けに主にフリーアクセスフロア（建築用二重床）等の製造・機械加工・施工・販売を行っております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）等の施行・販売については、販売のみの場合は納品後において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客による受入時点で収益を認識しております。

一方、施工を含む場合は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに施工を完了した面積が契約における総施行面積に占める割合に基づいて行っております。なお、工事期間がごく短い契約については一定期間にわたり収益を認識せず、施工が完了し顧客が当該施工物件を検収した時点で収益を認識しております。

また、取引価格の算定は各履行義務における契約価格を用いております。

フリーアクセスフロア（建築用二重床）の納品と設置は別個の財又はサービスではないため、履行義務への取引価格の配分は行わず、取引価格を履行義務の対価としております。

この対価の支払は、履行義務の充足時点から1年以内に行われるため、重要な金融要素を含んでおりません。

ニ. 収益の本人代理人の判定

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価と第三者へ支払った代金を相殺して表示しております。

当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・ 特定された財又はサービスが顧客に移転される前、あるいは顧客への支配の移転の後に、在庫リスクを有している。
- ・ 特定された財又はサービスの価格の設定において裁量権がある。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。なお、当事業年度での適用実績はありません。

- a. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金
- b. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. ダイカスト事業に係る資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産14,816百万円のうち、14,523百万円は、ダイカスト事業に属する当社工場が保有する有形固定資産であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社部分については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りに関する注記 1. ダイカスト事業に係る資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式の減損処理に伴う回復可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 32,608百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は日本基準を適用しており、市場価格のない関係会社株式については、実質価額（時価純資産）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等を基礎としてその回復可能性（概ね5年以内に実質価額が取得原価まで回復すること）を検討しておりますが、将来の事業環境の著しい悪化等により、事業計画等に基づく業績回復が予定通り進まないことが判明し回復可能性がないと判断された場合には、減損処理を行い、取得価額を実質価額まで減少させる可能性があります。

ダイカスト事業の業績は、当社の主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右され、世界的な半導体供給不足に伴う主要製品搭載車種の販売減少、エネルギー費、労務費等の上昇に伴う生産コストの増加影響により、当該事業セグメントに属する一部の関係会社においては実質価額（時価純資産）が取得原価に比べて50%程度以上低下したことから、その回復可能性を検討しております。

その結果、当事業年度において、当社の連結子会社であるアーレスティウイルミントンCORP.の株式及びアーレスティインディアプライベートリミテッドの株式について、関係会社株式評価損7,782百万円を計上しております。

関係会社株式の回復可能性の検討は、関係会社において策定された事業計画に基づいております。また、事業計画における主要な仮定は計画生産重量であり、以下の影響を考慮して見積りを行っております。

- ・計画生産重量につきましては、顧客からの内示情報（予想生産台数・予想販売計画台数）、外部の情報源に基づく市場環境予測、過年度に策定された事業計画と実績値との趨勢分析を考慮し算定しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、世界全土で「ゼロコロナ」から「ウィズコロナ」へ意識が変わり、経済も安定してきたことを踏まえ、計画策定に際しては特段考慮しておりません。
- ・中国のEV（電動車）市場における当社主要顧客である日系自動車メーカーと中国系EVメーカーとの競争激化による影響につきましては、現時点において正確に把握することは困難な状況にありますが、翌事業年度以降においては顧客からの内示情報等から一定程度の減少が見込まれるものと仮定しております。
- ・半導体供給不足に伴う自動車減産影響につきましては、解消時期を正確に把握することは困難な状況にありますが、現時点では翌事業年度以降において解消スピードは緩やかなものの徐々に回復していくものと仮定しております。
- ・エネルギー費の高騰、労働市場逼迫による労務費の高止まりによる生産コストの増加影響につきましては、引き続き適正な価格転嫁に努めているものの解消時期を正確に把握することは困難な状況にあり、現時点では翌事業年度以降においても一定期間にわたり影響が継続するものと仮定しております。

なお、事業計画の見積りにおいて用いた仮定には不確実性が高く、半導体供給不足に伴う自動車減産影響、生産コストの増加並びに新型コロナウイルス感染症の再拡大など、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度において関係会社株式の減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

(退職給付債務の計算方法の変更)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(税効果会計関係)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「繰越外国税額控除」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた512百万円は、「繰越外国税額控除」342百万円、「その他」169百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,310百万円	1,190百万円
短期金銭債務	11,412	8,556

2. 保証債務

(1) 銀行借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
アーレスティウイルミントンCORP.	11,088百万円 (90,583千米ドル)	7,912百万円 (59,249千米ドル)
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	2,325百万円 (19,000千米ドル)	974百万円 (7,300千米ドル)
アーレスティインディアプライベートリミテッド	41百万円 (25,758千ルピー)	444百万円 (272,758千ルピー)
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	1,027百万円 (53,358千元)	621百万円 (32,020千元)
計	14,483	9,953

(2) 関係会社の電子記録債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)アーレスティ栃木	1,429百万円	1,520百万円
(株)アーレスティ山形	413	533
(株)アーレスティ熊本	275	373
(株)アーレスティブリテック	18	-
(株)アーレスティテクノサービス	11	19

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,323百万円	3,957百万円
売上原価	6,507	3,161
販売費及び一般管理費	90	104
営業取引以外の取引による取引高	432	322

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度64%、当事業年度62%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	1,090百万円	1,024百万円
賞与引当金繰入額	154	176
退職給付費用	158	150
減価償却費	225	222
運搬費	685	857

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	1百万円	1百万円
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	6	0
土地	-	2,823
計	9	2,826

当事業年度の土地の売却益は、東松山工場の土地を売却したことによるものであります。

※ 4. 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、当社が㈱アーレストイプリテックを吸収合併したことにより発生したものであります。

※ 5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	5百万円
構築物	0	-
機械及び装置	39	9
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品他	4	20
計	44	36

※ 6. 減損損失は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しておりますので、注記を省略しております。

※7. 退職給付費用は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2022年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額40,863百万円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

当事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額32,608百万円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	24百万円	34百万円
未払事業税	4	27
賞与引当金	154	218
退職給付引当金	238	304
未払金(確定拠出年金未移換分)	4	22
減損損失	47	360
製品保証引当金	5	6
繰越欠損金	1,338	1,363
投資有価証券評価損(子会社株式)	1,139	2,399
繰越外国税額控除	342	509
その他	169	313
繰延税金資産小計	3,468	5,559
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,338	△1,363
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,130	△4,196
評価性引当額小計	△3,468	△5,559
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△762	△691
土地・借地権再評価益	—	△249
その他有価証券評価差額金	△246	△236
その他	△51	△55
繰延税金負債合計	△1,059	△1,232
繰延税金負債の純額	△1,059	△1,232

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0	△0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	△0.3	△0.7
外国税額控除	△0.0	—
評価性引当額の増減額	△31.3	△64.9
抱合わせ株式消滅差損益	—	24.5
みなし外国税額控除	1.0	2.6
その他	△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	△8.2

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「みなし外国税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「その他」に表示していた1.0%は「みなし外国税額控除」1.0%、「その他」△0.1%として組み替えております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場

合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方
法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関
係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第41条の規定に基づ
き、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照く
ださい。

(別途積立金の取り崩し)

当社は、2023年5月18日開催の取締役会において、下記のとおり別途積立金の取り崩しを行うことを決議い
たしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定
めております。

1. 実施内容

別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別 途 積 立 金 2,000,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000 円

2. 実施理由

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元、機動的な資本政策を可
能とするためであります。

3. 効力発生日

2023年5月18日

(株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決
議いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」をご参照く
ださい。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,028	348	284 (284)	207	2,884	4,346
	構築物	90	14	2 (2)	14	88	409
	機械及び装置	2,554	4,867	767 (741)	1,128	5,526	21,214
	車両運搬具	14	23	2	7	27	111
	工具、器具及び備品	1,254	675	183 (94)	680	1,066	8,184
	土地	3,446	1,396	726	—	4,115	—
	リース資産	10	32	—	10	32	17
	建設仮勘定	683	2,361	1,971 (10)	—	1,074	—
	計	11,082	9,720	3,938 (1,134)	2,047	14,816	34,283
無形固定資産	ソフトウェア	589	57	11 (1)	211	424	1,325
	その他	23	138	17 (0)	—	144	—
	計	612	195	28 (1)	211	568	1,325

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 「機械及び装置」の「当期増加額」は主に(株)アーレスティブリテックを吸収合併したことによる増加3,236百万円によるものであります。
3. 「土地」の「当期増加額」は主に(株)アーレスティブリテックを吸収合併したことによる増加1,133百万円によるものであります。
4. 「土地」の「当期減少額」は東松山工場の土地売却による減少726百万円によるものであります。
5. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に機械及び装置の取得1,217百万円、金型の取得560百万円によるものであります。
6. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は本勘定への振替1,928百万円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	0	0	16
賞与引当金	504	713	504	713
製品保証引当金	19	22	19	22

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ahresty.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求を行う権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第101期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 2022年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度(第101期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 2022年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
(第102期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(第102期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
(第102期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) | 2022年8月12日
2022年11月14日
2023年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 2022年6月28日
2023年1月30日
2023年3月15日
2023年6月9日
2023年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間 (自 2023年5月19日 至 2023年5月31日) | 2023年6月2日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社アーレスティ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイカスト事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積りに関する注記）に記載されているとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産69,903百万円のうち69,610百万円は、ダイカスト事業セグメントに属する工場が保有する有形固定資産であり、連結総資産の50.8%を占めている。また、当連結会計年度の連結損益計算書において、当該事業セグメントにおける減損損失2,378百万円を計上している。</p> <p>ダイカスト事業の業績は、会社の主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右される。当連結会計年度においては、近年の主要製品搭載車種の販売減少等により、当該事業セグメントに属する一部の工場においては営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じている。会社は、工場単位でグルーピングされた資産グループごとに減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を行い、帳簿価額を資産グループの使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額である回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社の減損損失の認識の判定において用いられる、また、減損損失の測定における使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローは、事業計画に基づき見積られており、当該見積りにおける主要な仮定である会社の計画生産重量は、顧客からの内示情報、新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体供給不足による顧客の減産影響などを考慮して見積られているため、経営者の判断と不確実性が伴う。</p> <p>また、資産グループの正味売却価額については、資産グループである各工場が保有する情報を基礎として、外部の専門評価機関等を利用し算定されており、算定過程に高い専門性を必要とする。</p> <p>以上より、ダイカスト事業における有形固定資産は金額的重要性が高く、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断と不確実性を伴い、正味売却価額の算定過程においても高い専門性を必要とする。したがって、当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損を検討するため、減損損失の認識の判定において用いられる、また、減損損失の測定における使用価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積り、及び正味売却価額の算定の基礎となる専門評価機関による鑑定評価書の算定結果について、主として以下の監査手続を実施した。また、海外に所在する重要な構成単位の監査人に指示し、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関する内部統制を評価するための監査手続</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及び正味売却価額について、社内の検証や経営者による適切な承認が行われているかどうかを含め、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を検討した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の合理性を評価するための監査手続</p> <p>① 過年度に策定された事業計画と当連結会計年度の実績を比較し、事業計画の見積りの不確実性及び精度を検討した。</p> <p>② 事業計画の見積りにおける主要な仮定である会社の計画生産重量に考慮されている、顧客からの内示情報、新型コロナウイルス感染症の影響及び半導体供給不足による顧客の減産影響などについて、経営者と協議するとともに、過年度からの生産重量の趨勢分析を行い、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</p> <p>③ 顧客からの内示情報について、市場予測及び類似企業における計画との比較を行った。</p> <p>(3) 正味売却価額の算定の基礎となる専門評価機関による鑑定評価書の算定結果の妥当性を評価するための監査手続</p> <p>① 経営者が利用した外部の専門評価機関の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>② 必要に応じて監査人の属するネットワークファームの内部専門家を関与させ、経営者が利用した外部の専門評価機関の鑑定評価書の閲覧及び質問を行うとともに、鑑定評価の前提条件、採用した評価手法及びこれらに基づく算定結果について検討した。</p>

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アーレスティの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アーレスティが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ダイカスト事業における有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積りに関する注記）に記載されているとおり、当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産14,816百万円のうち14,523百万円は、ダイカスト事業セグメントに属する工場が保有する有形固定資産である。また、当事業年度の損益計算書において、当該事業セグメントにおける減損損失1,136百万円を計上している。</p> <p>ダイカスト事業の業績は、会社の主要取扱製品を搭載した自動車の市場販売状況とそれに連動した生産量に大きく左右される。当事業年度においては、近年の主要製品搭載車種の販売減少等により、当該事業セグメントに属する一部の工場においては営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じている。会社は、工場単位でグルーピングされた資産グループごとに減損損失の認識の判定及び減損損失の測定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、回収可能価額を正味売却価額により測定している。正味売却価額は資産グループである各工場が保有する情報を基礎として、外部の専門評価機関等を利用して算定されており、算定過程に高い専門性を必要とする。</p> <p>以上より、ダイカスト事業における有形固定資産は金額的重要性が高く、正味売却価額の算定過程において高い専門性を必要とする。したがって、当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損を、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ダイカスト事業における有形固定資産の減損を検討するため、減損損失の測定において使用された、正味売却価額の算定の基礎となる専門評価機関による鑑定評価書の算定結果について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に関する内部統制を評価するための監査手続</p> <p>正味売却価額についての社内の検証や適切な承認が行われているかどうかを含め、固定資産の減損損失の認識の判定及び減損損失の測定に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を検討した。</p> <p>(2) 正味売却価額の算定の基礎となる専門評価機関による鑑定評価書の算定結果の妥当性を評価するための監査手続</p> <p>① 経営者が利用した外部の専門評価機関の適性、能力及び客観性を評価した。</p> <p>② 必要に応じて当監査法人の属するネットワークファームの内部専門家を関与させ、経営者が利用した外部の専門評価機関の鑑定評価書の閲覧及び質問を行うとともに、鑑定評価の前提条件、採用した評価手法及びこれらに基づく算定結果について検討した。</p>

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響

響を与えるると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高橋新一は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2023年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、当社及び連結子会社8社について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「受取手形、売掛金及び契約資産」「棚卸資産」「工具、器具及び備品」「支払手形及び買掛金」「売上高」「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長高橋新一は、2023年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。